

すみだ子育て・子育て応援宣言

墨田区子ども・子育て支援総合計画

(令和2年度～令和6年度)

令和2年度事業計画

墨 田 区



～ 目次 ～

「墨田区子ども・子育て支援総合計画」概要	1
1 計画の期間	1
2 計画の位置づけ	1
3 事業数及び評価	1
4 計画に対する考え方	1
5 「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援計画」施策の体系	2
6 各事業の掲載	2
基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります	3
方向性（１）親同士のつながりと子育て力の育成	3
1 両国・文花子育てひろばの運営◎	3
2 児童館における地域子育て支援拠点事業◎	4
3 民間事業者による地域子育て支援拠点事業◎	5
4 認定こども園における地域子育て支援	5
5 幼稚園の園庭開放	5
6 社会福祉会館における乳幼児事業	5
7 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス	6
8 育児学級・育児講演会	7
9 家庭と地域の教育力充実事業	8
基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります	9
方向性（２）子育て家庭への支援サービスの充実	9
10 利用者支援事業	9
11 子育て安心ステーション事業	9
12 乳幼児子育て相談	10
13 いっしょに保育	10

14 育児相談	10
15 一時預かり事業	10
16 子育てママ対象講座	11
17 児童養育家庭ホームヘルプサービス	11
基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります	12
方向性（３）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実	12
18 児童館事業◎	12
19 学童クラブ事業◎	12
20 放課後子ども教室推進事業◎	12
21 学童クラブ待機児童等の放課後の居場所の確保◎	12
22 児童館の改修◎	12
23 わんぱく天国	13
24 サブ・リーダー講習会	13
25 夏休み自然体験教室	13
26 子ども読書活動推進計画事業	13
27 環境体験学習	14
基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります	15
方向性（４）子どもと親の心とからだの健康づくりの促進	15
28 出産・子育て応援事業（ゆりかご・すみだ事業）	15
29 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）	15
30 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付	15
31 母子健康診査	16
32 母子歯科健康診査	17
33 歯科衛生相談運営	18
34 アレルギー健診事業	18
35 子どもの予防接種	19

3 6 小児医療体制の充実・確保	19
3 7 子ども医療費助成	19
3 8 食育の推進	20
3 9 健康と体力向上の推進	21
4 0 ぜんそく児のための環境保健事業（機能訓練事業）	21
4 1 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策	22
4 2 エイズ及び性感染症等に関する性教育	22
基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます	23
方向性（1）乳幼児が健やかに育つ教育・保育環境の整備	23
4 3 特定教育・保育施設等への指導検査◎	23
4 4 保育士の確保事業◎	23
4 5 保育所における質の向上のための取組◎	23
4 6 保育施設の福祉サービス第三者評価制度の推進◎	23
4 7 既存保育所の認定こども園への移行◎	23
4 8 区立保育園への民間活力導入事業◎	24
4 9 私立保育所等整備助成事業	24
5 0 地域型保育事業（小規模保育事業・家庭的保育者）	24
5 1 幼保小中一貫教育推進事業	25
基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます	26
方向性（2）多様なニーズに応える保育サービスの充実	26
5 2 保育コンシェルジュ	26
5 3 定期利用保育事業	26
5 4 私立幼稚園等の預かり保育	26
5 5 延長保育	26
5 6 スポット延長保育	27
5 7 休日保育	27

5 8 年末保育	27
5 9 病児・病後児保育事業	27
6 0 緊急一時保育	27
6 1 ショートナースリー（短期保育）	28
基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます	29
方向性（3）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備	29
6 2 国際理解教育の推進	29
6 3 情報教育の推進	29
6 4 中学生海外派遣事業	29
6 5 特色ある学校づくり	30
6 6 学力向上推進事業	30
6 7 環境学習の支援	30
6 8 資源循環学習	30
6 9 道德教育の推進	30
7 0 人権教育	31
7 1 図書館を使った調べる学習コンクール	31
7 2 体験的な活動を取り入れた学習の展開	31
7 3 伝統文化等に触れ合う機会の提供	31
7 4 交流教育・障害児理解教育の実施	32
7 5 学校支援指導員派遣事業	32
7 6 学校 I C T 化推進事業	32
基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします	33
方向性（1）ひとり親家庭等への支援	33
7 7 母子・父子、女性、家庭相談	33
7 8 児童扶養手当	33
7 9 児童育成手当	33

8 0 ひとり親家庭の医療費の助成	33
8 1 東京都母子及び父子福祉資金（技能習得資金）の貸付	33
8 2 ひとり親家庭自立支援給付金事業	34
8 3 ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業	34
8 4 母子生活支援施設	34
8 5 母子緊急一時保護事業	34
基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします	35
方向性（2）障害のある子どもの発達と成長支援	35
8 6 幼稚園等における特別支援教育	35
8 7 保育施設における障害児保育	35
8 8 心理相談員の保育施設への巡回	35
8 9 学童クラブへの障害児の受入	35
9 0 特別支援学級等の就学相談	36
9 1 就学奨励費の支給	36
9 2 特別支援教育への対応	36
9 3 介助支援の実施	36
9 4 障害児通所支援事業	37
9 5 障害児移動支援事業	37
9 6 障害児福祉手当	37
9 7 児童育成手当（障害）	37
9 8 特別児童扶養手当	37
基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします	38
方向性（3）さまざまなサポートが必要な子どもとその家庭への支援	38
9 9 要保護児童対策協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化◎	38
1 0 0 虐待防止に向けた啓発活動の推進◎	38
1 0 1 社会的養護推進のための啓発強化◎	38

1 0 2 周産期保健医療ネットワークシステムの運営◎	39
1 0 3 産後ケア事業◎	39
1 0 4 ショートステイ◎	39
1 0 5 養育支援訪問事業◎	39
1 0 6 いじめ・不登校防止対策事業	40
1 0 7 スクールカウンセラーの配置	40
1 0 8 スクールサポート事業	40
1 0 9 ステップ学級	40
1 1 0 教育相談事業	40
1 1 1 医療的ケア児に関する庁内連絡会議の運営	41
1 1 2 医療的ケア児の受入対策	41
1 1 3 重症心身障害児（者）等介護者支援事業	41
1 1 4 外国籍等児童・生徒への支援	41
1 1 5 思春期相談	42
1 1 6 生活困窮者学習支援事業	42
1 1 7 児童手当	43
1 1 8 私立幼稚園等園児の保護者への助成	43
1 1 9 認証保育所保育料負担軽減補助事業	43
1 2 0 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度	43
1 2 1 就学援助	44
1 2 2 受験生チャレンジ支援貸付事業	44
1 2 3 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業	44
基本目標④ 地域の子育て力と支えあいを強化します	45
方向性（1）地域の子育て力の育成と子育て支援ネットワークの構築	45
1 2 4 地域子育てネットワークの構築◎	45
1 2 5 すみだ子育て支援ネット「はぐ」◎	45

1 2 6 ファミリー・サポート・センター事業◎	45
1 2 7 学校運営連絡協議会の設置と運営◎	45
1 2 8 学校支援ネットワーク事業◎	46
1 2 9 若手人材育成事業	46
1 3 0 子ども会活性化事業	46
1 3 1 少年団体の育成	46
1 3 2 青少年委員活動	47
1 3 3 民生委員・児童委員活動	47
1 3 4 高齢者とのコミュニケーション（講演会等）事業	47
1 3 5 次代に継ぐ平和のかたりべ事業	47
1 3 6 シニア人材バンク事業	47
1 3 7 ふれあい給食事業	48
基本目標④ 地域の子育て力と支えあいを強化します	49
方向性（２）企業等の子育て力との協働	49
1 3 8 中学生の職場体験・保育体験学習の充実	49
1 3 9 アウトオブキッズニア in すみだ	49
1 4 0 すみだのはたらきかた応援マガジンの発行	49
1 4 1 就職・仕事カウンセリングルームの運営	49
基本目標④ 地域の子育て力と支えあいを強化します	50
方向性（３）子どもが安心して暮らせる環境の整備	50
1 4 2 地域防犯対策◎	50
1 4 3 防犯パトロールカーの管理運営◎	50
1 4 4 子どもの１１０番事業◎	50
1 4 5 通学路防犯設備整備事業◎	50
1 4 6 防犯ブザーの配布◎	50
1 4 7 スクールゾーン育成事業費◎	50

1 4 8 児童の交通安全教育事業	51
1 4 9 セーフティ教室	51
1 5 0 防災教育	51
1 5 1 緊急情報発信メール配信事業	51
1 5 2 危機情報のメール配信	51
基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します	52
方向性（１）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりの推進	52
1 5 3 ワーク・ライフ・バランス推進事業◎	52
1 5 4 男性対象講座「すみだパパスクール」	52
1 5 5 男女共同参画に関する各種啓発の取組	52
基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します	53
方向性（２）子育てを楽しめるまちづくりの推進	53
1 5 6 赤ちゃん休けいスポット	53
1 5 7 公園等新設・再整備事業	53
1 5 8 道路バリアフリー整備事業	53
1 5 9 歩行者・自転車通行空間再整備事業	53
1 6 0 放置自転車対策	54
1 6 1 トイレ改築事業	54
1 6 2 子育て世帯等定住促進事業	54
1 6 3 すみだ良質な集合住宅認定制度	55
基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します	56
方向性（３）子育て家庭の視点に立った情報の発信	56
1 6 4 子育て応援サイトの運営	56
1 6 5 すみだ子育てアプリの運用	56
1 6 6 すみだいきいき子育てガイドブックの発行	56
1 6 7 区報及びＣＡＴＶによる情報発信	56

「墨田区子ども・子育て支援総合計画」概要

1 計画の期間

令和 2 年～令和 6 年度

2 計画の位置づけ

次世代育成支援対策推進法（平成 17 年 4 月 1 日から 10 年間の時限立法）に基づき、平成 17 年 3 月に墨田区次世代育成支援行動計画、平成 22 年 3 月に同後期行動計画を策定した。

同法が 10 年間延長されたことを受け、子ども・子育て支援法に基づく「墨田区子ども・子育て支援事業計画」に内包される計画として、平成 27 年 3 月に本区の子ども・子育て支援の取組について定めた「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

そして、当該計画に基づく次世代育成支援対策及び子ども・子育て支援の取組みを継承し、一層促進させるため、令和 2 年 2 月に「墨田区子ども・子育て支援総合計画」を策定した。

3 事業数

掲載事業数 167

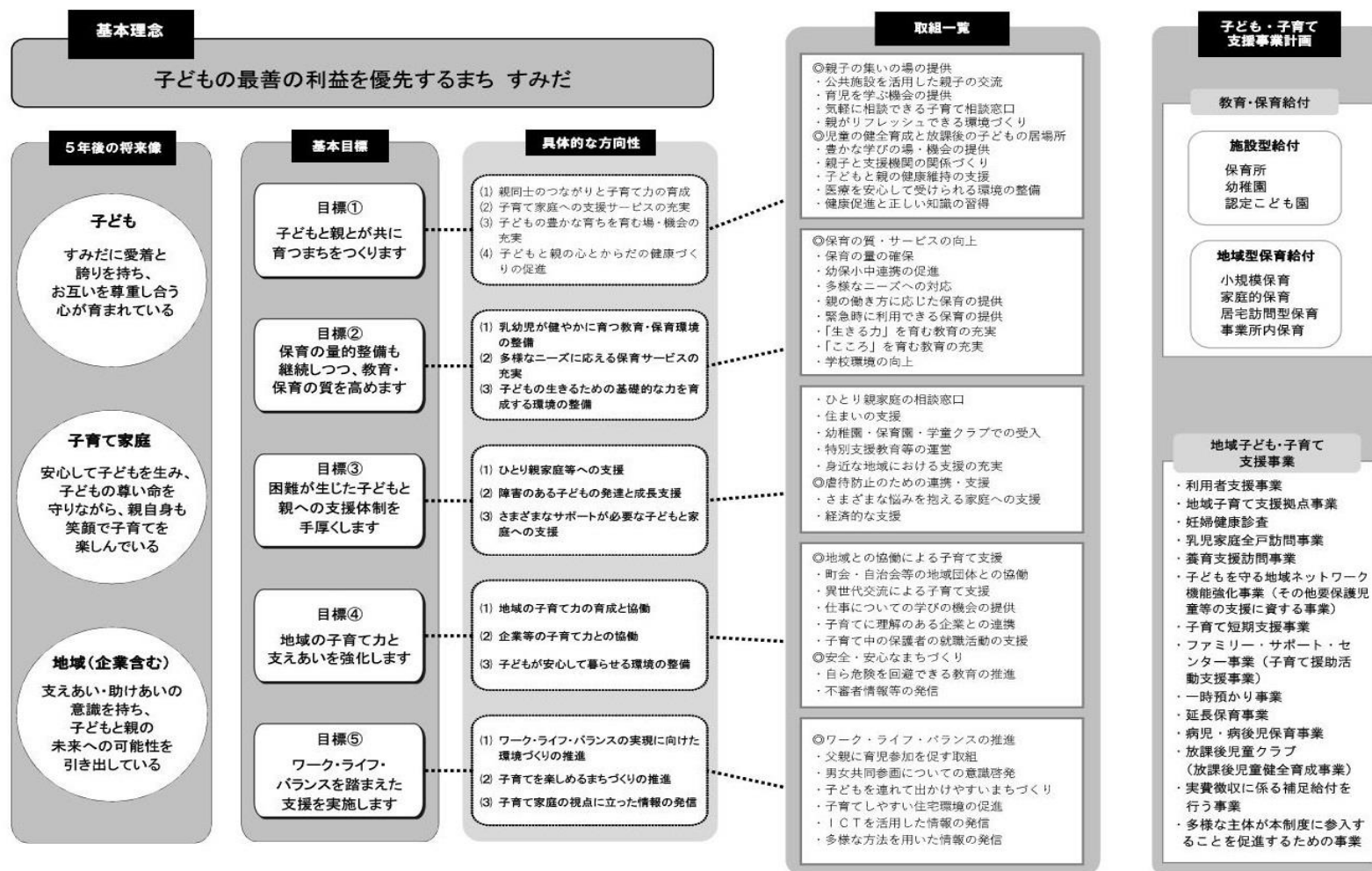
4 計画に対する考え方

本計画に基づき、妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援や、地域のニーズを踏まえた質の高い学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援施策の充実に取り組む。

さらに、在宅子育て支援、放課後対策、保育の質・サービスの向上、虐待防止のための連携・支援等について重点的に取り組み、もって本計画の基本理念である「子どもの最善の利益を優先するまち すみだ」を実現する。

なお、各施策については、各主管課で明確な目標を見据えて取組むとともに、進捗状況を各年度で分析・評価し、内容と実態に乖離が生じた場合は計画を見直す。

5 「墨田区子ども・子育て総合計画」施策の体系



6 各事業の掲載

基本目標とその方向性の下に体系化された事業を、以下に掲載する。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（１）親同士のつながりと子育て力の育成

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 両国・文花子育てひろばの 運営◎ 【子育て支援総合センター】	子育て家庭のつながりを促進し、孤立の防止、育児不安の解消を図る。	在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。	・子育てひろば：2 か所 【両国子育てひろば】 利用者数 35,663 人 相談件数 429 件 【文花子育てひろば】 利用者数 37,388 人 相談件数 785 件	在宅子育て支援の中核となる両国・文花子育てひろばにおいて、妊娠期、子育て中の親子同士の交流や情報交換の場を提供するほか、子育てに関する各種講座の開催、育児に関する相談対応を実施します。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（１）親同士のつながりと子育て力の育成

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
2 児童館における地域子育て 支援拠点事業◎ 【子育て政策課】	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る。	区内の各児童館において地域子育て支援拠点事業を実施し、週 3 日、3 時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設けます。 また、月 1 回以上子育て及び子育て支援に関する講習会を実施します。	【墨田児童会館】 地域子育て支援拠点事業 156回延3237組参加 子育て講座 15回延312組参加 【八広児童館】 地域子育て支援拠点事業 154回延913組参加 子育て講座 20回延181組参加 【江東橋児童館】 地域子育て支援拠点事業 114回延2656組参加 子育て講座 28回延454組参加 【東向島児童館】 地域子育て支援拠点事業 154回延820組参加 子育て講座 14回延185組参加 【立花児童館】 地域子育て支援拠点事業 150回延836組参加 子育て講座 12回延173組参加 【立川児童館】 地域子育て支援拠点事業 152回延699組参加 子育て講座 12回延62組参加 【文花児童館】 地域子育て支援拠点事業 192回延4440組参加 子育て講座 14回延205組参加 【中川児童館】 地域子育て支援拠点事業 152回延1749組参加 子育て講座 12回延131組参加 【外手児童館】 地域子育て支援拠点事業 149回延3477組参加 子育て講座 12回延117組参加 【八広はなみずき児童館】 地域子育て支援拠点事業 143回延867組参加 子育て講座 19回延329組参加 【さくら橋コミュニティセンター】 地域子育て支援拠点事業 150回延3380組参加 子育て講座 12回延192組参加	引き続き、区内の各児童館において地域子育て支援拠点事業を週 3 日、3 時間以上、乳幼児及びその保護者の交流の場を設ける。 また、子育て及び子育て支援に関する講習会も 1 回以上実施します。 現在、新型コロナウイルスの影響で事業を休止しているが、都内の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、段階的に事業を再開していきます。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（１）親同士のつながりと子育て力の育成

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
3 民間事業者による地域子育て支援拠点事業◎ 【子育て支援課】	民間事業者と連携し、子育て家庭のつながりを促進する場を創出し、孤立の防止、育児不安の解消を図る。	区の公募に応じて、民間事業者が整備・運営する地域子育て支援拠点事業に対し運営費を補助することで、親子の交流、情報交換の場を確保し、区内の育児相談環境を充実させます。	—	民間事業者が運営する地域子育て支援拠点事業を週 5 日以上、1 日 8 時間以上開設します。
4 認定こども園における地域子育て支援 【子ども施設課】	保護者が地域の中で安心して育児できる環境を整える。	区立認定こども園の地域支援室において、年齢に応じた玩具遊び、在園児との交流、給食体験、育児相談などを行います。	区立保育所については、平成29年度に2園が幼保連携型認定こども園に移行しました。2園の地域支援室において、年齢に応じた玩具遊び、在園児との交流、給食体験、育児相談などを行っています。	区立保育所については、引き続き、2園の地域支援室において、年齢に応じた玩具遊び、在園児との交流、給食体験、育児相談などを行います。
5 幼稚園の園庭開放 【指導室】	幼稚園について知ってもらうとともに、親同士、子ども同士のつながりを広げる。	区立幼稚園の園庭を開放し、親子のコミュニティ広場として提供するほか、在園児との交流や子育て出前相談員による子育て相談を実施します。	子育て出前相談195回 参加幼児人数2903人	保育時間終了後、区立幼稚園の園庭を開放し、親子のコミュニティ広場として活用します。また、在園児と未就園児との交流や、子育て出前相談員による子育て相談を実施します。
6 社会福祉会館における乳幼児事業 【人権同和・男女共同参画課】	乳幼児と保護者を対象とした事業を行い、児童福祉の向上を図る。	幼稚園・保育園に入っていない3歳以下の子どもとその保護者を対象に、毎年募集を行い、年間を通じて乳幼児事業（体操、行事、読み聞かせ）を実施します。	【社会福祉会館】 ・すくすくクラブ 開催回数 29 回 延べ 400 組 800 人参加 ・すこやかクラブ 開催回数 29 回 延べ 244 組 519 人参加 ・幼児の時間 開催回数 30 回 延べ 472 組 1028 人参加	在宅乳幼児親子の子育て支援のため、充実を図り継続して実施します。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（１）親同士のつながりと子育て力の育成

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
7 出産準備クラス・パパのための 出産準備クラス 【向島保健センター、本所保 健センター】	妊娠中を快適に過ごし、健やかな赤ちゃんとの出会いを迎えられるよう、妊娠・出産・育児に関する知識の習得を図る。	・出産準備クラス これから出産を迎える妊婦の方を対象に、お産の進み方や妊娠中の過ごし方、妊娠中の食生活に関する講座などを実施します。 ・パパのための出産準備クラス これから出産を迎える妊婦とそのパートナーを対象に、妊婦疑似体験や赤ちゃんのお世話の実習、参加者同士の情報交換などを行います。	・出産準備クラス 【向島保健センター】 30 回 延 294 人参加 【本所保健センター】 33 回 延 572 人参加 パパのための出産準備クラス 【向島保健センター】 15 回 延 466 人参加 【本所保健センター】 20 回 延 695 人参加 出産準備クラス心理講座 【向島保健センター】 5 回 延 89 人参加 【本所保健センター】 5回 延101人参加	コロナウイルスの関係で、6月まで事業を中止とする。7月より、参加人数等を調整し、状況をみて開始する予定です。 出産準備クラス 【向島保健センター】 30回 【本所保健センター】 33回 パパのための出産準備クラス 【向島保健センター】 16回 【本所保健センター】 20回 出産準備クラス心理講座 【向島保健センター】 5回 【本所保健センター】 5回

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（１）親同士のつながりと子育て力の育成

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
8 育児学級・育児講演会 【向島保健センター、本所保健センター】	子育てに関する相談や知識の普及のため、講座や講演会を実施し、育児不安の解消と子育ての仲間づくりをめざす。	2 か月児学級、5 ～ 6 か月児学級、育児講演会を開催し、月齢に合わせた育児についての話をするほか、その機会を通じて情報交換も行い、参加者同士の交流を図ります。	2 か月児学級 【向島保健センター】 24 回 延 344 人 【本所保健センター】 24 回 延 507 人 5 ～ 6 か月児学級 【向島保健センター】 12 回 延 315 人 【本所保健センター】 24 回 延 500 人 育児講演会 【向島保健センター】 「育児のイライラとさようなら」 27 人 【本所保健センター】 「イヤイヤ期の対応」 23 人	育児学級は、コロナウイルスの関係で 6 月まで中止とします。7 月より、参加人数等調整して、状況をみて開始する予定です。 2 か月児学級 【向島保健センター】 24 回 【本所保健センター】 24 回 5 ～ 6 か月児学級 【向島保健センター】 12 回 【本所保健センター】 24 回 育児講演会 【向島保健センター】 ・「未定」 【本所保健センター】 ・「未定」 1 回

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（１）親同士のつながりと子育て力の育成

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
9 家庭と地域の教育力充実 事業 【地域教育支援課】	心身ともに健康な子どもの育成を促すため、保護者等が家庭での子育てについて学習する機会を設け、家庭教育の振興を図る。	・自主的に家庭教育の学習活動を行う団体の経費の一部を補助します。 ・子育てに関するコラム記事等を掲載した季刊誌を発行します。 ・親又は親子向けに講座や講演会等を実施します。 ・子育てに関わる地域の団体を対象に講習会を実施し、地域における教育力・相談力の向上を図ります。	・家庭教育学級補助金交付 交付団体 11 団体 参加者数 828 名 ・家庭教育支援講座 実施回数 10 回 参加者数 295 名 ・地域育成者講習会 参加者 48 名 ・子育て通信の発行 区立幼稚園・小学校 1 ～ 3 年生保護者対象に配布（季刊発行）	引き続き、家庭教育の振興を図ります。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（２）子育て家庭への支援サービスの充実

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 0 利用者支援事業 【子育て支援総合センター、子育て政策課、地域活動推進課、向島保健センター、本所保健センター】	子ども及びその保護者等、又は妊娠している方が、その選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるように支援を行う。	子育て支援総合センター、子育てひろば、児童館、コミュニティ会館、保健センター、区役所等の子育て親子が集まりやすい身近な場所で、地域の子育て支援事業等の情報提供、必要に応じた相談・助言や関係機関との連絡調整を行います。	【子育て政策課】 相談件数 【墨田児童会館】 103件 【八広児童館】 89件 【江東橋児童館】 283件 【東向島児童館】 46件 【東向島児童館分館】 28件 【立花児童館】 95件 【立川児童館】 157件 【文花児童館】 103件 【中川児童館】 62件 【外手児童館】 288件 【八広はなみずき児童館】 101件 【さくら橋コミュニティセンター】 102件 【子育て支援総合センター】 適切な施設・事業につなぐことを目的に社会資源研修を実施した（1回 参加人数42人）。児童館職員も対象に利用者支援事業を拡大し実施した。	【子育て政策課】 引き続き、地域の子育て支援事業等の情報提供、必要に応じた相談・助言や関係機関との連絡調整を行っていきます。 現在、児童館では新型コロナウイルスの影響により、電話でのみ事業を実施しています。児童館内での実施は都内の感染状況を踏まえ、再開する予定です。 【子育て支援総合センター】 社会資源スキルアップ研修を実施予定です。また、地域資源の発見・共有、社会資源の開発等を引き続き行います。 【地域活動推進課】 現在、コミュニティ会館では新型コロナウイルスの影響により、電話でのみ事業を実施しています。コミュニティ会館内での実施は都内の感染状況を踏まえ、再開する予定です。
1 1 子育て安心ステーション事業 【子ども施設課】	地域の中で子育てに関する相談ができる環境を整え、育児不安の解消を図る。	在宅子育て家庭の支援として、就学前の乳幼児とその保護者を対象に、地域の認可保育所を2園まで登録することができ、育児相談を実施するほか、園行事への参加や給食体験など、園ごとに異なるサポートを受けられます。	登録数 3 5 2 件	新型コロナウイルスの関係で、9月まで事業は中止としています。10月以降状況を見て、開始する予定です。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（２）子育て家庭への支援サービスの充実

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 2 乳幼児子育て相談 【子ども施設課】	さまざまな機会を通じて悩みや不安を相談する機会をつくり、子育て家庭の不安解消と孤立の防止に取り組む。	在宅で子育てしている家庭を対象に、区立保育園で電話や面接を通じて、育児相談を実施します。また、施設見学を兼ねた子育て世代の方々の交流の場も提供します。	1 園につき、7 0 人から 1 5 0 人ほど年間施設見学目的で来園していました。その都度子育て相談にのったり、在宅で子育てをしている方々の交流の場になりました。	引き続き継続します。
1 3 いっしょに保育 【子育て支援総合センター】	子育て家庭の負担が少なく子育て相談ができる環境を整え、育児不安の解消を図る。	在宅で子育てしている保護者の自宅に保育士が直接訪問し、保護者と一緒に保育をしながら、育児に関するアドバイスや危険箇所のチェックを行います。	利用件数 延81件	出産準備クラス、こみかんたいむ等での周知を図ります。
1 4 育児相談 【向島保健センター、本所保健センター】	赤ちゃんや子どもの健康と育児に関する相談に対応し、育児不安の解消を図る。	定期的に保健センターで保健師・栄養士・歯科衛生士による育児相談を実施し、子育てに関する相談対応、知識の普及に取り組めます。	保健センター内育児相談 【向島保健センター】 年 22 回 【本所保健センター】 年 12 回	新型コロナウイルスの関係で、6月まで事業を中止とします。7 月以降、状況をみて開始する予定です。 育児相談 【向島保健センター】 年22回 【本所保健センター】 年12回
1 5 一時預かり事業 【子ども施設課、子育て支援総合センター】	保護者の休養や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等の理由により、一時的に家庭で保育できない乳幼児を保育する。	区内の保育園や一時預かり専用保育室を備える施設等において、定員の範囲において理由を問わずお子さんを一時的に預かるという「一時預かり事業」を実施する事業者に対し、補助金を交付することで運営を支援し、育児負担の軽減に取り組めます。	【子ども施設課】 新たに私立認可保育所2園（両国・なかよし保育園、墨田みどり保育園）で実施し2,719人 【子育て支援総合センター】 利用者数 ・公設民営 4 園 延3,370人 ・両国子育てひろば保育室 延331人	【子ども施設課】 私立認可保育所については、7園で実施します。まなびの森保育園錦糸町が休止届を出しています。 【子育て支援総合センター】 引き続き継続します。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（２）子育て家庭への支援サービスの充実

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 6 子育てママ対象講座 【人権同和・男女共同参画課】	乳幼児子育て中の母親が持つ不安やストレスの解消を図る。	幼稚園等に入園前のお子さんの母親を対象に、自分のための時間を提供し、さまざまな講座を実施する。	1回（内容の異なる講座3回で構成） 子育てママ対象講座「子育てママの、わたしの時間」 参加者数：延53人	引き続き、乳幼児子育て中の母親について、子育てや日々の暮らしがより良いものとなり「自分のための時間」となるような講座を開催します。 講座実施予定 1回（内容の異なる講座3回で構成） ※新型コロナウイルス感染予防に伴い、実施しない場合があります。
1 7 児童養育家庭ホームヘルプサービス 【子育て支援総合センター】	一時的な疾病や出産等により、日常生活に支障をきたしている家庭に対し、必要な援助を行うことで福祉の増進を図る。	義務教育終了前の児童を養育している家庭若しくは妊婦がいる家庭に対し、一定期間ホームヘルパーを派遣して家事支援を行います。	利用者数 延48人派遣回数 延221回	必要とする家庭が利用できるよう調整します。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（３）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 8 児童館事業◎ 【子育て政策課】	1 8 歳未満のすべての児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童館を運営する。	専門職員による個別的・集団的指導を通して児童の健全育成を図り、異年齢の子ども同士、親子での交流を深める場の提供と子育て支援を行います。	全区立児童館12館（東向島児童館分館含む）で実施。 ＜来館者数＞ 幼児：89,447人 小学生：331,597人 中高生：50,872人 一般：143,795人	継続して実施します。
1 9 学童クラブ事業◎ 【子育て政策課、地域活動推進課】	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。	児童福祉法に規定する放課後児童健全育成事業として、墨田区学童クラブ事業を実施し、保護者が就労、疾病等により放課後や学校休業日に家庭で子どもを育成できない場合に、小学3年生（必要に応じて6年生）までを対象に学童クラブで保護、育成します。	学童クラブ数：42室（委託38室、コミュニティ会館4室） 育成日数：平日244日、土曜50日	継続して実施します。
2 0 放課後子ども教室推進事業◎ 【地域教育支援課】	地域全体で子どもを見守る体制をつくることをめざし、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、区立小学校の余剰教室等を利用して子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに勉強やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。	放課後子ども教室 2 0 校（いきいきスクール 3 校）	引き続き、全校実施を目指し、保護者や地域住民と協働し、準備の整ったところから順次開設していきます。
2 1 学童クラブ待機児童等の放課後の居場所の確保◎ 【子育て政策課】	学童クラブ待機児童等を対象とした放課後の居場所を確保する。	学童クラブ待機児童等を対象とした「ランドセル預かり」による児童館の利用や、放課後子ども教室等との連携により、長期休暇中を含めた多様な放課後の居場所の確保を図っていきます。	区立の全児童館（11館）で実施（ランドセル預かり登録人数 121人）	継続して実施します。
2 2 児童館の改修◎ 【子育て政策課】	児童館を改修し、子どもたちの居場所の環境改善を図る。	老朽化が進んでいる施設から計画的に大規模修繕等の改修を実施します。	・江東橋児童館 大規模改修工事を実施します。	・中川児童館 大規模改修工事を実施予定です。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（３）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
2 3 わんぱく天国 【地域教育支援課】	子どもたちが自然に触れながら、子ども同士のつながりを深め、社会のあり方を学ぶことのできる場を提供する。	地元ボランティアが常駐し、自由にのびのびと創造的・冒険的な遊びができる「わんぱく天国」を運営します。また、地域のボランティア団体の協力を得て、季節に応じたイベントを実施するなど、都会では味わえない自然体験等を提供します。	利用者数 延29,485人	継続して実施します。
2 4 サブ・リーダー講習会 【地域教育支援課】	子ども会や小学校の各種活動で中心的な役割を担えるよう、自主性・協調性、責任感等を養うとともに、グループ活動におけるイン・リーダーを養成する。	レクリエーション活動を主とした日帰り、宿泊の講習会を実施します。	参加者数 夏季：54人 冬季：74人	継続して実施します。
2 5 夏休み自然体験教室 【地域教育支援課】	都市と農村に住む子どもたちの相互の交流や、自然や人とのふれあいを通して得たことを人間形成に生かす。	夏休みに山形県高畠町を訪問し、高畠町の子どもたちとの共同宿泊体験・ホームステイなどを通じて大自然とふれあい、子ども同士の交流を深めます。また、冬には高畠町の子どもたちが墨田区を訪問します。	①夏休み自然体験教室 平成30年7月21日（土）～7月24日（火） 墨田区参加者 20人 ②すみだツアー 平成30年12月1日（土）～12月2日（日） 高畠町参加者：30人	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学校の運営状況や夏季休業の短縮予定等を考慮し、今年度は事業を中止しました。
2 6 子ども読書活動推進計画事業 【ひきふね図書館】	家庭・地域・学校など関係機関と連携、協力して子どもの読書活動を推進し、生涯にわたり学ぶことができる力を育む。	「墨田区子ども読書活動推進計画（第4次）」に基づき、家庭、地域、学校等で子どもが読書に親しむ機会と環境を整備します。	【家庭】読書ノートの配布（1,800部） ブックスタート事業（配布率96.64%） 【地域】幼児向けブックリストの配布（4,000枚） 施設職員向け研修会の実施（－） 【学校】学校図書館スタッフの派遣（小学校25校、中学校10校、週2日）	【家庭】読書ノートの配布（2,000部） ブックスタート事業 【地域】ブックリストの配布（4,500枚） 施設職員向け研修会（1回） 【学校】学校図書館スタッフの派遣 小学校16校（週3日）、 小学校7校・中学校10校（週2日）

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（３）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
27 環境体験学習 【環境保全課】	親子で参加できる環境学習の場を提供し、環境に対する意識を高める。	子どもたちが自然にふれあう機会を提供するため、栃木県鹿沼市にある山林での植林・林業・間伐体験や、大横川親水公園等での自然観察会、区立小学校におけるヤゴ救出・ビオトープの造成支援などの環境学習を行うほか、小中学生向け環境学習講座や展示会を実施します。	・森林整備体験事業 植林体験13人参加 山の日イベント14人参加 間伐体験8人参加 ・自然観察会 9テーマ 10回 延266人参加 ・小学校プールのヤゴ救出作戦19校（うち説明者派遣10校）、生息作戦11校 ・小学校ビオトープ維持補修作業に伴う授業1校	・森林整備体験事業 植林体験 6月予定（中止） 山の日イベント 8月予定 間伐体験 10月末予定 ・親子で参加できる自然観察会の実施。 ・小学校プールのヤゴ救出作戦、生息作戦。 ・小学校ビオトープの維持補修。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（４） 子どもと親の心とからだの健康づくりの促進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
28 出産・子育て応援事業（ゆりかご・すみだ事業） 【保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、子育て支援総合センター】	専門職による面接を実施し、必要な支援を行うことで、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を実現する。	保健師などの専門職が妊婦に面接を行い、継続した支援が必要な場合には支援プランを作成して、関係機関と連携しながら必要な支援を実施します。	・面接者数：2,482件 ・支援プラン作成 126人 ・育児パッケージ配布数 2,522個	継続して実施します。また、新型コロナウイルス感染症対策として育児パッケージを追加配布します。
29 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業） 【向島保健センター、本所保健センター】	妊産婦及び新生児の健康維持、増進を図るために訪問指導を行い、子どもの健やかな出生と育成を支援する。	新生児及び生後120日以内の乳児に対して、自宅を訪問して発育、栄養、生活環境等の育児指導を行い、育児不安の解消や虐待の未然防止、早期発見に努めます。 さらに、訪問時に産後うつスクリーニングアンケートを実施し、高い点数の方には必要な相談・支援につなげています。	指導件数（延） 【向島保健センター】 ・新生児訪問 920 人 ・未熟児訪問 9 人 ・乳児訪問 63 人 ・妊産婦訪問 166 人 【本所保健センター】 ・新生児訪問 1,391 人 ・未熟児訪問 32 人 ・乳児訪問 96 人 ・妊産婦訪問302人	継続して実施します。
30 親子健康手帳（母子健康手帳）の交付 【保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、子育て支援総合センター】	安心して妊娠期を過ごし、健やかな赤ちゃんとの出会いを迎えられるよう支援する。	妊娠の届出により親子健康手帳（母子健康手帳）の交付を行い、必要に応じて保健指導を行います。	親子健康手帳交付数 2,867 件	継続して実施します。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（４）子どもと親の心とからだの健康づくりの促進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
3 1 母子健康診査 【向島保健センター、本所保健センター】	各種健康診査を通して母性の健康を保持増進させ、子どもの出生と育成を推進する。	妊婦及び乳幼児に対して適切な時期に健康診査と指導を行い、健康の保持、増進を図ります。また、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。 あわせて、健診の機会を通じて子どもの事故防止に関する知識の普及・啓発にも取り組みます。	3・4 か月児健診 【向島保健センター】 受診者数 955 人（受診率 98.0%） 【本所保健センター】 受診者数 1,439 人（受診率 95.9%） 6 か月児健診 受診者数 2,287 人（受診率 92.4%） 9 か月児健診 受診者数 2,285 人（受診率 92.3%） 1歳6か月児健診 【向島保健センター】 受診者数953人（受診率 95.2%） 【本所保健センター】 受診者数1,252人（受診率 92.9%） ・3歳児健診 【向島保健センター】 受診者数963人（受診率98.4%） 【本所保健センター】 受診者数1,131人（受診率95.6%） 1歳6か月児健診 (医療機関委託分) 受診者数 2,227人（受診率94.8%）	コロナウイルスの関係で、5月までの健診を延期しました。6月以降状況をみて開始します。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（４）子どもと親の心とからだの健康づくりの促進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 （平成 30 年度実績）	事業計画 （令和 2 年度）
	目的	具体的内容		
3 2 母子歯科健康診査 【保健計画課、本所保健センター】	妊産婦と乳幼児の歯科健康診査を実施し、口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、口腔の健康づくりを支援する。	【妊産婦歯科健康診査】 妊娠中に 1 回、産後 1 年未満までの間に 1 回の計 2 回、自己負担なく区内の実施歯科医療機関において、歯科健康診査と歯科保健指導を受けられるようにします。 【乳幼児の歯科健康診査】 保健センターにおいて、1 歳 6 か月児と 3 歳児を対象とした歯科健康診査を実施します。	【妊産婦歯科健康診査】 受診者 1,008人（受診率 36.3%） 【乳幼児の歯科健康診査】 1 歳 6 か月児歯科健診 向島保健センター 24回 953人 本所保健センター 30回 1,252人 3 歳児歯科健診 向島保健センター 24回 961人 本所保健センター 24回 1,131人	【妊産婦歯科健康診査】 妊娠中に 1 回、産後 1 年未満までの間に 1 回の計 2 回、自己負担なく歯科健康診査と歯科保健指導を受けられるようにし、健康づくりを支援します。 【乳幼児の歯科健康診査】 保健センターにおいて、1 歳 6 か月児と 3 歳児を対象とした歯科健康診査を実施します。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（４） 子どもと親の心とからだの健康づくりの促進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
3 3 歯科衛生相談運営 【本所保健センター】	幼児の歯科保健に係る保護者の不安や悩みに対応し、虫歯の予防及び進行の抑制に取組み、生涯にわたる歯と口腔の健康基盤をつくる。	【歯科定期健診】 歯科医師会に歯科医師の派遣を依頼し、3～4 か月ごとの口腔内健診を実施します。 【歯科保健指導】 むし歯予防を主体とした保健指導を行います。また、幼児の発育発達段階にあわせ、健全な永久歯列の育成に取組みます。 【予防処置】 歯みがき指導を徹底し、フッ素塗布を実施します。	歯みがき教室 【向島保健センター】 48 回 410 人 【本所保健センター】 60 回 657 人 定期歯科健診 【向島保健センター】 36 回 453 人 【本所保健センター】 36 回 665 人 予防処置 【向島保健センター】 94 回 671 人 【本所保健センター】 119 回 910 人 保健指導 【向島保健センター】 453 人 【本所保健センター】 665 人	コロナウイルスの関係で、5 月まで事業を中止とします。 6 月以降、人数等調整し、状況をみて開始する予定です。 歯みがき教室 108 回 定期歯科健診 60 回 予防処置 219 回 保健指導 60 回
3 4 アレルギー健診事業 【向島保健センター、本所保健センター】	診察とあわせて保健指導・栄養相談を行い、小児ぜんそくの発症防止、健康の回復及び疾病の予防を図る。	乳児健診、1 歳 6 か月児健診、3 歳児健診、育児相談の結果、必要と認められた乳幼児の保護者を対象に、アレルギー性疾患についての知識を普及し、予防に努めます。	【向島保健センター】 12 回 受診者数 27 人 【本所保健センター】 12 回 受診者数 31 人	新型コロナウイルスの関係で、5 月までの健診を延期します。6 月以降状況をみて開始します。 アレルギー健診 【本所保健センター】 12 回 【向島保健センター】 12 回

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（４）子どもと親の心とからだの健康づくりの促進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
3 5 子どもの予防接種 【保健予防課】	子どもを対象に予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防する。	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、H i b 感染症、肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘、B 型肝炎の発生及びまん延防止のため、これら疾病に対して免疫効果を獲得させるワクチンを対象者に接種します。 また、任意予防接種として、定期予防接種対象期間外の麻しん及び風しん予防接種の費用助成制度を実施します。	・ヒブ 9,761 人 ・小児用肺炎球菌 9,767 人 ・B 型肝炎 7,245 人 ・D T 1,100 人 ・不活化ポリオ 26 人 ・四種混合 9,698 人 ・B C G 2,413 人 ・M R 4,193 人 ・水痘 4,631 人 ・日本脳炎 8,293 人 ・子宮頸がん予防 25 人 ・麻しん 0 人 ・風しん 0 人	予防接種法に基づき適切に実施します。
3 6 小児医療体制の充実・確保 【保健計画課】	休日や平日の夜間における急病者に対する初期救急医療体制を確保することで、区民の健康を守り、安心して子育てできる環境を整える。	【休日応急診療事業】 祝祭日、日曜日及び年末年始に、休日応急診療所を開設し、内科・小児科の応急診療に対応します。 【小児初期救急平日夜間診療】 平日の夜間、同愛記念病院内のすみだ平日夜間救急こどもクリニックにおいて、小児専門の初期救急診療を行います。	墨田区休日応急診療所 ・診療日数 73 日 ・小児科受診者 2,536 人 小児初期救急平日夜間診療 ・診療日数 244 日 ・受診者数 655 人	・一層の周知と充実を図ります。 ・休日応急診療所については、新保健施設（令和 5 年竣工予定）への移転を予定しています。
3 7 子ども医療費助成 【子育て支援課】	子育てに係る経済負担を軽減し、費用の心配なく医療を受けられるようにする。	健康保険に加入している中学 3 年生までの児童が医療機関等を受診した時に、保険診療の自己負担分を助成しています。	受給者数 ・就学前（乳幼児）14,612 人 ・小 1 ～中 3 15,376 人	制度の周知を図り、事業を着実に進めます。

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（４） 子どもと親の心とからだの健康づくりの促進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
38 食育の推進 【保健計画課、子ども施設課、学務課、指導室 向島保健センター、本所保健センター】	次世代の命を育む妊婦に必要な栄養の知識を普及するとともに、子どもが望ましい食習慣を身につけ、食の大切さを理解し、食を通じて自らの健康を管理できるよう、乳幼児期から食育に取り組む。	【妊婦向け】 出産準備クラスの際に、妊娠中の食事について講義を行い、望ましい食習慣を身につけるための指導を実施します。 【乳幼児期】 健診時や講習会の場を通じて、集団及び個別の栄養指導を行い、食に関する知識の普及啓発を図ります。また、各幼稚園、保育園等においても食育検討会の実施や栄養バランスのとれた給食の提供を通じて、食育に取り組めます。 【小中学生】 年 3 回の食育検討会の実施や、各学校での取組をまとめた食育実践報告書を作成します。また、食育の取組を支援するため、給食を活用した食育事業を実施する区立小中学校に対し、食育推進交付金を交付します。 【地域】 墨田区食育推進計画に基づき、区民・民間団体等の主体的な活動と地域の特性を活かした総合的な食育を推進し、食育フェス、食育シンポジウムの実施等を通じて食育の普及啓発に取り組めます。	【妊婦向け】 出産準備クラスの食育 21 回 214 人 【乳幼児期】 こども料理教室 1 回 14 組 30 人 公立保育園の給食提供日数 292 日／年 【小中学生】 各区立小中学校全校に対して食育推進交付金を交付し、日本の伝統的な食文化や食事作法の習得など、食育の取組を支援しました。 【地域】 食育イベント ・すみだ食育フェス 2018 参加者 22,346 人 ・食育シンポジウム 参加者 350 人 ・地産都消プロジェクト 参加者 282 人	【妊婦向け】 出産準備クラスの食育 21 回 【乳幼児期】 こども料理教室 1 回 公立保育園の給食提供日数 293 日／年 【小中学生】 引き続き各区立小中学校に対し、食育推進交付金事業を行います。 【地域】 食育イベント ・墨田食育フェス 2020「食育でみんながつくる笑顔の環」 11 月に開催予定 地産都消プロジェクト（1 回） ・食育シンポジウム

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（４）子どもと親の心とからだの健康づくりの促進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
39 健康と体力向上の推進 【指導室】	児童・生徒の体力の状況を把握し、日常から体を動かす楽しさを教育活動に取り入れていくことで、体力向上に向けた取組を推進する。	全ての区立小中学校において体力テストを実施し、一人ひとりの子どもの体力データを分析します。また、調査結果をもとに体力向上プランを作成し、授業の改善を図り、体力向上に向けた取組の工夫、充実を図ります。	・全小中学校において体力テストを実施し、多くの学年において、体力合計点が、東京都の平均値を上回り、体力向上の取組が一定の成果として表れています。 ・児童・生徒の体力テストの課題を把握し、教員の研究組織である体力向上プロジェクト検討委員会で補強運動や投力が身に付く運動遊びの提案を行いました。 ・特色ある体力・運動能力向上の取組「一校（園）一取組」「一学級一実践」の充実を図ってきました。	・体力向上検討委員会が中心となり、体力テストのデータを分析し、「一校（園）一取組」「一学級一実践」を充実させます。 ・各校の体力向上プランを作成し、体力向上の充実を図ります。
40 ぜんそく児のための環境保健事業（機能訓練事業） 【保健計画課】	体力づくりの促進、発作時に症状の軽減に効果がある腹式呼吸などの体得に取組み、子どもの健康回復、保持及び増進をめざす。	ぜん息等になり患っている、児童・生徒を対象に、デイキャンプ・水泳教室・音楽療法教室・食物アレルギー講演会を実施します。	・水泳教室 10日間 延152人 ・音楽教室 4日間 延43人 ・サマーキャンプ（デイキャンプ） 参加者数 3日間延20人 ・アレルギー講演会 2回 6組	・水泳教室 10日間 ・音楽教室 4日間 ・デイキャンプ 3日間 ・アレルギー講演会 2回

基本目標① 子どもと親とが共に育つまちをつくります

方向性（４） 子どもと親の心とからだの健康づくりの促進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
4 1 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策 【保健計画課、指導室】	多様な機会を通じた啓発活動を推進し、喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康阻害行動に対する正しい理解を深める。	東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会と連携し、小学校、中学校、高校において薬物乱用が心身や人生に及ぼす悪影響や、断り方等についての講義を実施します。さらに、薬物乱用防止に関する標語やポスターを募集し、展示会、表彰を通じて意識啓発を図ります。 また、全ての区立小学校高学年に対し、喫煙防止の啓発パンフレットの配布を行うほか、がん教育モデル授業の中でも、たばこの影響について学習する機会を設けます。	区立小学校高学年に対し、たばこに関するリーフレットを配布しました。また、がんに関する授業の中でも、たばこの影響について学習の機会を設けました。 ・薬物乱用防止の啓発事業(セーフティ教室等)を小中学校で実施 ・薬物乱用防止ポスター・標語の応募数 ポスター 362点 標語 1979点 ・ポスター・標語作品展 ・薬物乱用防止教室 全小・中学校、一部の高校で実施しました。	・小学校へたばこの害についてのリーフレットを配布し、未成年者への喫煙防止対策を推進します。受動喫煙に関するリーフレットも配布します。 ・学校との連携、東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会への支援を進め、啓発の充実を図ります。
4 2 エイズ及び性感染症等に関する性教育 【保健予防課】	エイズ・性感染症のまん延防止のため、患者・感染症に対する理解と、予防に関する正しい知識の普及啓発を図る。	教職員を対象とした講演会を実施し、学齢期の子どもにエイズ及び性感染症に対する正しい理解を広め、感染を予防するための教育を推進します。また、エイズ教育の基盤となる、人間尊重や男女平等の精神に基づく性教育の一層の充実を図ります。	エイズ等の感染症に対する理解を深め適切な対応や支援を行うことを目的として、職員を対象に講演会を開催しました（平成 31 年 3 月開催 20 名）。	エイズ・性感染症のまん延防止、患者・感染者に対する理解と予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。

基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます

方向性（１）乳幼児が健やかに育つ教育・保育環境の整備

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
4 3 特定教育・保育施設等への 指導検査◎ 【子育て支援課】	特定教育・保育施設等への 指導検査を実施し、保育の質 の確保を図る。	子ども・子育て支援法等に基づいて認可保育 所をはじめとする特定教育・保育施設等に指 導検査等を実施し、各種法令、通知に規定 されている施設等の運営と保育サービスの質 が確保されているかどうかの確認を行います。	認可保育所 8件（外 都立会 1件） 巡回調査 80件 小規模保育事業所 3件 巡回調査 18件 家庭的保育事業者 6件 巡回調査 38件 研修会2回実施（参加者85人）	認可保育所 17件 巡回調査 89件 小規模保育事業所 6件 巡回調査18件 家庭的保育事業者 7件 巡回調査21件 認可外保育施設巡回調査42件 研修会実施
4 4 保育士の確保事業◎ 【子ども施設課】	私立保育所等における保育 士等の人材確保に取組み、 保育の質の確保、向上を図 る。	国や東京都の補助事業の実施状況にあわせ て、保育士等が入居する宿舎に要する賃借 料の一部を補助するなど、私立保育所等が 保育士等を確保できるよう支援します。	補助対象宿舎 ・私立認可 188 件 ・公設民営 45 件 ・小規模 16 件 ・認証 2件	補助対象宿舎数として、私立 4 3 2 件、公設 民営 8 0 件、小規模 2 4 件、認証 7 件の、 計 5 4 3 件を見込みます。
4 5 保育所における質の向上の ための取組◎ 【子ども施設課】	研修等を通じて区内全ての保 育施設の保育の質を向上さ せ、子どもたちに質の高い保育 を提供する。	合同研修、コーディネーター研修、乳児研 修、障害児スーパーバイザー研修、職場内研 修、協同的学びの実践、公開保育など、多 種多様な研修を通じて、お互いにまなびあ い、高めあう環境を整えます。	・合同研修 5 回実施 ・障害児専門研修 6 回 ・保育支援コーディネーター研修 6 回 ・幼稚園教諭資格取得援助（申請者への全額補 助）	・合同研修 5 回実施 ・障害児専門研修 6 回 ・保育支援コーディネーター研修 6 回
4 6 保育施設の福祉サービス第 三者評価制度の推進◎ 【厚生課、子ども施設課】	サービスや運営について、事業 者・利用者以外の第三者機 関による評価を推進し、保育 内容に質の確保を図る。	区立保育所では原則 3 年に 1 度受審する ほか、私立保育所、認証保育所に対しては 受審費用の助成を行うことで、第三者機関に よる福祉サービス第三者評価を積極的に推 進します。	・認可保育所10園（公立）、認定こども園1園（公 立）で実施しました。【厚生課】 ・認可保育所4園（株式会社系私立）、認証保育 所3園で実施しました。【子ども施設課】	・認可保育所7園（公立）の実施を計画して います。【厚生課】 ・認可外保育施設（定期利用）2 園の実施 を計画しています。【子ども施設課】
4 7 既存保育所の認定こども園 への移行◎ 【子ども施設課】	適切な保育サービスの提供に 向け、移行の必要性を含めた 検討を行う。	既存の認可保育所、幼稚園の幼保連携型 認定こども園への移行について、調査研究 し、移行を予定する施設については必要な対 応を行います。	既存の認可保育所、幼稚園の幼保連携型認定こども 園への移行について、調査研究を実施しました。	既存の認可保育所、幼稚園の幼保連携型認 定こども園への移行について、調査研究を実施 します。

基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます

方向性（１）乳幼児が健やかに育つ教育・保育環境の整備

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
4 8 区立保育園への民間活力 導入事業◎ 【子育て支援課】	区立保育園へ民間活力を導入することで、保育ニーズの多様化に対応し、柔軟な保育サービスの提供を行う。	墨田区保育所等整備計画に基づき、指定管理者制度、公私連携制度を活用して区立保育園に民間活力を導入していきます。	・亀沢保育園に指定管理者制度を導入しました。 ・令和元年度から指定管理者制度を導入する長浦保育園において、保育事業の引継ぎを行いました。 ・令和 2 年度から指定管理者制度を導入する水神保育園の運営事業者を選定しました。	・令和 3 年度から指定管理者制度を導入するすみだ保育園において、保育事業の引継ぎを行います。 ・令和 4 年度から公私連携制度を導入するひきふね保育園の施設整備を支援します。
4 9 私立保育所等整備助成事業 【子育て政策課】	待機児童の地域別、年齢別分布状況、区民ニーズ等を踏まえ、需要量に応じた保育所等の整備を実施し、保育の受け皿を確保することで、待機児童の解消を図る。	民間保育事業者による保育所等整備に当たり、工事費や開設前賃借料等の保育所整備に要する費用の一部を補助するとともに、施設整備に向けた指導、支援を行います。	【平成 3 0 年 6 月開設 1 園】 ・墨田みどり保育園 分園 【平成 3 0 年 1 0 月開設 1 園】 ・にじいろ保育園向島 【平成 3 1 年 4 月 1 日開設 8 園】 ・キッズガーデン業平 ・キッズガーデン第二墨田八広 ・まなびの森保育園八広 ・あい・あい保育園 石原園 ・アスク緑保育園 ・さくらさくみらい 東向島 ・グローバルキッズ八広園 ・たんぼぼ保育所 八広園	○認可保育所の整備支援 ・墨田わんぱく保育園 ○小規模保育事業所の整備
5 0 地域型保育事業（小規模保育事業・家庭的保育者） 【子ども施設課】	地域の多様な保育ニーズにきめ細かく対応した保育事業を実施し、待機児童の解消を図る。	【小規模保育事業】 3 歳未満の乳幼児を対象にした、区が独自の基準を定めて認可した定員 1 9 人以下の小規模な保育施設を運営し、保育を実施する事業者に対し、運営費の補助を行います。 【家庭的保育者】 3 歳未満の乳幼児を対象にした、区が独自の基準を定めて認可し、家庭的な環境の中で保育を実施する個人事業主に対し、運営費の補助を行います。	【小規模保育事業】 小規模保育事業所 1 0 園 区特有の保育ニーズに対応するため、運営を支援する。 【家庭的保育者】 家庭的保育者 21 人 利用乳幼児定員 70 名 区独自の補助を行い、運営を支援します。 教育・保育の質の向上のため、認可保育所向けの合同研修に参加呼びかけ。課主催の勉強会 2 回開催。	【小規模保育事業】 区特有の保育ニーズに対応するため、運営を支援します。 【家庭的保育者】 需要に応じた量の確保。 区独自の補助を行い、運営を支援します。 教育・保育の質の向上のため、合同保育研修等継続します。

基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます

方向性（１）乳幼児が健やかに育つ教育・保育環境の整備

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
5 1 幼保小中一貫教育推進事業 【すみだ教育研究所】	中学校卒業までを連続した教育期間として捉え、子どもたちの生きる力（知・徳・体）を育む。	「墨田区幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、全てのブロック（中学校区）で校種間の連携を意識した取組を進めます。また、幼保小中一貫教育フォーラムの開催や、「小学校すたーとブック」「中学校入学プレブック」の配布により、一層の連携推進を図ります。	・ブロック（中学校区）ごとに幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の教員等が集まり、事業計画を作成し、取組を進めました。また、年 2 回、幼保小中連絡協議会を開催しました。（全 1 0 ブロック） ・「幼保小中一貫教育フォーラム」を実施し、各ブロックの取り組み内容を共有するとともに、保護者及び地域住民に対しても、幼保小中一貫教育の趣旨や取組を周知しました。	・ブロック（中学校区）ごとに幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の教員等が集まり、事業計画を作成し、取組を進めます。また、年 2 回、幼保小中協議会を開催します。（全 1 0 ブロック） ・「幼保小中一貫教育フォーラム」を実施し、各ブロックの取り組み内容を共有するとともに、保護者及び地域住民に対しても、幼保小中一貫教育の趣旨や取組を周知します。

基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます

方向性（２）多様なニーズに応える保育サービスの充実

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
5 2 保育コンシェルジュ 【子育て支援課】	子育て家庭それぞれの個別のニーズや状況に最も合った保育サービスを利用できる環境を整える。	保育専門相談員を配置し、妊婦及び乳幼児を子育てしている家庭の保護者からの相談に応じ、それぞれの状況に応じた適切な保育サービスを案内します。	・保育コンシェルジュ 3名配置 ・相談受付件数 1,774件	保育サービス相談を週 4 日、説明会「保活への第一歩」を月 1 回実施します。
5 3 定期利用保育事業 【子ども施設課、子育て支援総合センター】	パートタイムや短時間就労等により保育が必要な世帯に対し、就労状況に応じた保育を提供する。	1 か月当たり 4 0 時間以上 1 6 0 時間未満の範囲において、保護者の状況に応じ、預けたい曜日、時間を決めてお子さんを預かるという「定期利用保育事業」を実施する事業者に補助金を交付することで、安定的な運営を支援し、保育環境の充実に取組みます。	・民間定期利用保育事業所 延べ利用件数 12,861件 【子ども施設課】 ・両国子育てひろば保育室 延べ利用者数 500人 【子育て支援総合センター】	認可外保育施設 2 園で実施します。 【子ども施設課】 両国子育てひろば保育室では、パートタイムや短時間就労等により保育が必要な世帯に対し、就労状況に応じた保育を実施します。 【子育て支援総合センター】
5 4 私立幼稚園等の預かり保育 【子ども施設課】	私立幼稚園等で預かり保育事業を実施し、保護者の負担軽減及び社会参加の機会の確保を図る	幼稚園等の通常の教育時間前後又は長期休暇時に預かり保育を実施している区内の私立幼稚園等設置者に対し、預かり日数や人数に応じた補助を行うことで、幼稚園等での預かり保育事業の充実に取組みます。	私立幼稚園 4 園 延べ利用者 12,698 人 (4 園のほか、2 園でも預かり保育を実施しているが、補助金申請がなく、実態把握なし)	私立幼稚園 6 園で実施します。
5 5 延長保育 【子ども施設課】	保護者の就労形態の多様化に応じた保育を提供し、保護者の就労と育児の両立を図る。	標準時間保育（7：15～18：15）終了後及び短時間保育（9：00～17：00）の前後において、延長保育を実施します。	・私立保育所全園で実施 ・指定管理園 7 園（うち分園 1 園）で実施 ・標準時間認定の延長保育を区立保育所 12 園（うち分園 1 園）で実施 ・短時間認定の延長保育を区立保育所全園で実施	・私立保育所全園で実施します。 ・指定管理園 9 園（うち分園 1 園）で実施します。 ・標準時間認定の延長保育を区立保育所 11 園で実施します。 ・短時間認定の延長保育を区立保育所全園で実施します。

基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます

方向性（２）多様なニーズに応える保育サービスの充実

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
5 6 スポット延長保育 【子ども施設課】	突発的な事情による延長保育を提供し、保護者の就労と育児の両立を図る。	急な残業や公共交通機関の遅れ等により、突発的に通常の保育時間を超えて保育施設を利用する場合に、1 時間単位で利用できるスポット延長保育を実施します。	・私立保育所全園で実施 ・指定管理園 7 園（うち分園 1 園）で実施 ・標準時間認定のスポット延長保育を区立保育所 12 園（うち分園 1 園）で実施 ・短時間認定のスポット延長保育を区立保育所全園で実施	・私立保育所全園で実施します。 ・指定管理園 9 園（うち分園 1 園）で実施します。 ・標準時間認定のスポット延長保育は区立保育所 11 園で実施します。 ・短時間認定のスポット延長保育は区立保育所全園で実施します。
5 7 休日保育 【子ども施設課】	休日に保育を提供することで、さまざまな就労形態の中にあっても就労と育児の両立ができる環境を整える。	保護者の就労形態により、日曜日及び祝日に子どもを保育できない場合に、一部の保育園で保育を実施します。	・指定管理園 2 園 延べ利用者数 462 人	継続して実施します。
5 8 年末保育 【子ども施設課】	年末（12 月 29、30 日）に保育を提供することで、さまざまな就労形態の中にあっても就労と育児の両立ができる環境を整える。	保護者が就労等の事情により、年末に子どもを保育できない場合に、一部の保育園で保育を実施します。	横川橋保育園・ひきふね保育園・押上保育園 あおやぎ保育園 4 園での実施で、全部で 63 人の利用がありました。 私立認可保育所 11 園での実施で、全部で 48 人の利用がありました。	同じ 4 園で継続して実施します。 私立認可保育所では 12 園で実施見込です。
5 9 病児・病後児保育事業 【子育て支援課】	病児又は病後児で、集団保育が困難であり、かつ保護者の仕事等の事情により家庭で保育を行うことが困難な児童を保育することで、子育てしやすい環境を整える。	医療機関や保育施設に併設する専用のスペースがある保育室において、入院加療の必要がなく、症状の急変が認められない病気のお子さんや、病気の回復期であるものの保育園等に通園できないお子さんの保育を実施します。	・病後児保育室利用児童数 68 人 ・病児・病後児保育室利用児童数 519 人	病児・病後児保育室を継続して実施します。
6 0 緊急一時保育 【子育て支援総合センター】	緊急に保育を必要とする児童に対し、適切な保護を与え、もって児童福祉の増進を図る。	保護者の病気・出産等の理由により緊急に保育が必要となった、集団保育が可能な生後 6 か月から就学前までの児童を対象に、緊急一時枠を設けた保育園等の保育施設において保育を実施します。	利用者数 123 人 利用日数 延 2,091 日	必要とする家庭が利用できるよう調整します。

基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます

方向性（２）多様なニーズに応える保育サービスの充実

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 （平成 30 年度実績）	事業計画 （令和 2 年度）
	目的	具体的内容		
6 1 ショートナースリー（短期保 育） 【子育て支援総合センター】	断続的な保育が必要になった 家庭に対し、短期保育を実施 することで、家庭における養育 を支援する。	保護者の短期就労、通院等の事由により保 育が必要になった、生後 6 か月から就学前ま での児童を、定員に空きのある私立保育所を 利用して保育します。	利用日数 延14人 利用日数 延131日	必要とする家庭が利用できるよう調整します。

基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます

方向性（３）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
6 2 国際理解教育の推進 【指導室】	外国語技能習得への意欲を高めるとともに、多様な言語や文化に触れ、相互理解を深める。	新学習指導要領に基づいて英語教育の充実を図るため、全小中学校に外国人講師を導入し、英語に慣れ親しむ活動の機会を設けます。また、中学 2 年生を対象に東京都版英語村（TOKYO GLOBAL GATEWAY）における英語体験学習を実施します。	外国人講師を派遣する時数を小学校 3・4 学年は年間 18 時間、5・6 学年は年間 35 時間配置した。中学校は 27 時間とし、英語教育・国際理解の充実を図りました。 区立中学校 2 学年の生徒 20 名がオーストラリアを訪問し、ホストファミリー等と交流し英語力が向上しました。 中学 2 年生を対象に東京グローバル・ゲートウェイに派遣し、英語の体験学習を行いました。	外国語の教科化ため、外国人講師を派遣する時数を小学校 3・4 学年は年間 20 時間、小学校 5・6 学年は年間 37 時間とします。（全体授業時間は 7 0 時間） 区立中学校の海外派遣は今年度新型コロナウイルスの関係で代替え研修を検討しており、事前研修では英語力を高める研修を充実します。また、ICT 機器のテレビ電話等を活用し、海外派遣生以外の生徒も現地校の生徒と交流します。 中学 2 年生を対象に東京グローバル・ゲートウェイに派遣し、英語の体験学習を行います。
6 3 情報教育の推進 【指導室】	コンピュータを活用した教育等を推進し、児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てる。	全小中学校で情報機器を活用した授業づくりを行います。また、SNS 利用のルール化を学校教育の中で見直し、改善を図ります。プログラミング教育や情報モラルの充実に向けて、モデル校による研究、取組の発表を行い、その内容を各学校で実践します。	全小中学校にて、ICT 機器を活用した授業を推進した。また、SNS ルールの見直し、改善を図りました。 小学校それぞれ 1 校が、プログラミング教育推進校、情報モラル推進校の指定を受け、研究を行い、区内小中学校にその研究の成果を周知しました。	全小中学校にて、ICT 機器を活用した授業を推進します。特に、GIGA スクール構想、一人一台端末に向けた授業改善、家庭学習での活用を推進します。また、SNS ルールの見直し、改善を行います。 プログラミング教育や情報モラルの充実を図ります。
6 4 中学生海外派遣事業 【指導室】	海外派遣を実施し、現地の生徒との交流、ホームステイ等を通して国際社会で活躍できる生徒を育成する。	特に英語に重点を置いた幼保小中一貫教育として取組を推進します。その一環として、中学 2 年生で海外派遣を実施し、その成果を発表する報告会を実施します。	特に英語に重点を置いた幼保小中一貫教育として取組を推進しました。その一環として、中学 2 年生で海外派遣を実施し、その成果を発表する報告会を実施しました。	区立中学校の海外派遣は今年度新型コロナウイルスの関係で代替え研修を検討しており、事前研修では英語力を高める研修を充実する予定です。

基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます

方向性（３）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
6 5 特色ある学校づくり 【指導室】	各学校で設定した研究テーマに基づき、組織的に取組むことで、学力向上や体力向上などの教育課題に対応する。	指定を受けた学校が今日的課題に特化した内容や、それぞれの学校における特色ある教育活動について実践・研究し、1 年間研究してきたテーマについて研究発表会を実施することで、各学校の教育活動の充実を図ります。	平成31年1月リバーサイドホールにて、各学校による特色ある学校づくり事業として、1年間研究してきたテーマについて研究発表会を実施しました。内容は、新学習指導要領に明記された「主体的・対話的で深い学び」に関する授業改善、「思考力・表現力の育成」、健康教育の推進等、墨田区の課題に対応した内容としています。	引続き指定をした学校（園）は、今日的教育課題について特化した内容やそれぞれの学校における特色ある教育活動について実践・研究し、その成果を公開発表します。 ・区立小学校 4 校 ・区立中学校 3 校 ・区立幼稚園 1 園
6 6 学力向上推進事業 【すみだ教育研究所】	子どもたちに、自ら学び、主体的に問題を解決するなどの「確かな学力」を身につけさせる。	区立小中学校在籍児童・生徒を対象に「墨田区学習状況調査」を実施し、調査結果を活用した各学校の学力向上の取組を推進します。各学校の組織的な取組や、外部人材の活用による授業及び放課後学習の支援などに取組み、児童・生徒の学力向上を図ります。	「墨田区学力向上新 3 年計画（第 1 次）」に基づき、学習状況調査結果をもとに、各小・中学校の学力向上に関する取組を進めました。全校で復習のための教材、指導方法のポイントを示した教材等を活用するほか、放課後学習を実施し、基礎・基本の定着を図りました。	「墨田区学力向上新 3 年計画（第 2 次）」に基づき、学習状況調査結果をもとに、各小・中学校の学力向上に関する取組を進めます。全校で復習のための教材、指導方法のポイントを示した教材等を活用するほか、放課後学習を実施し、基礎・基本の定着を図ります。
6 7 環境学習の支援 【環境保全課】	区内の自然、生き物に関する理解を深める。	環境学習教材「すみだ自然と生きものガイドマップ」を作成し、区立小学校 3 年生を対象に配布します。	環境学習教材「すみだ自然と生きものガイドマップ」を増刷し、区立小学校全 25 校の 3 年生を対象に配布しました。	環境学習教材「すみだ自然と生きものガイドマップ」を増刷し、区立小学校全 25 校の 3 年生を対象に配布します。
6 8 資源循環学習 【すみだ清掃事務所】	ごみの減量、リサイクルの推進など環境問題に対する意識啓発を図る。	区立小学校 4 年生を対象にごみの分別、清掃車のしくみ、リサイクルなどについての体験学習を行います。	12 校 892 名参加	15 校 900 名
6 9 道徳教育の推進 【指導室】	豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を身につけた児童・生徒を育成する。	平成 3 0 年度から小学校において道徳が教科化され、教科書を使用した授業となったため、道徳推進教師を中心に、授業づくりや評価の研修を進めています。家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進するため、道徳授業地区公開講座を全小中学校で開催します。	平成 3 0 年度から小学校において道徳が教科化され、教科書を使用した授業となったため、道徳推進教師を中心に、授業づくりや評価の研修をした。家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進するため、道徳授業地区公開講座を全小中学校で開催しました。	令和元年度から中学校において道徳が教科化され、教科書を使用した授業となったため、道徳推進教師を中心に、授業づくりや評価の研修をします。家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進するため、道徳授業地区公開講座を全小中学校で感染症拡大防止の工夫を施しながら開催します。

基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます

方向性（３）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
7 0 人権教育 【指導室】	地域や学校の実態に即して、同和教育を中心に据えた人権教育を推進し、子どもたちからあらゆる偏見や差別をなくす。	年 3 回の人権教育推進連絡協議会の実施等を通して、全幼稚園、小中学校の人権教育の充実を図ります。また、長期休業前に特別授業を実施して、路上生活者への偏見・差別の解消を図ります。	全区立小中学校・幼稚園で実施しました。小中学校で路上生活者への偏見・差別の解消を図る特別授業を年間 3 回、長期休業前に実施しました。 平成 3 1 年 2 月に人権尊重教育推進校の指定 3 校による合同実践報告会を実施しました。	・引続き全区立小・中学校・幼稚園で実施します。 ・引続き小・中学校で路上生活者への偏見・差別の解消を図る特別授業を年間 3 回、長期休業前に実施するとともに、人権教育推進連絡協議会を年間 3 回実施し、人権教育を推進します。
7 1 図書館を使った調べる学習コンクール 【指導室】	図書館資料をはじめさまざまな情報を活用した調べる学習を通じて、児童・生徒自らが考え、判断し、表現する力を育む。	「墨田区 図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、児童・生徒に公共・学校図書館での調べ方を体得させ、有効に活用する力を養います。また、調べる学習の研修会や個別相談会を実施することで、多くの児童・生徒が取組めるように支援します。	「墨田区 図書館を使った調べる学習コンクール」を実施し、区立小・中学校に取組の推進を行いました。 参加人数 5 2 8 9 名、作品数 5 1 6 4 点 保護者向け説明会 5 8 名参加 応援講座 1 2 4 名参加 個別相談会 1 7 4 組参加	新型コロナウイルスの状況から、説明会、応援講座等はありませんが、図書館再開後、学校に周知し、取組を行っていきます。
7 2 体験的な活動を取り入れた学習の展開 【学務課、指導室】	総合的な学習の時間等における活動内容を充実させ、児童・生徒の生きる力を育む。	総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動におけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。また、区立小学校 5、6 年生、中学校 1、2 年生を対象に、移動教室、野外体験活動を実施し、自然に親しむことができる環境の中でのさまざまな学習体験に取り組めます。	・宿泊を伴う移動教室や野外体験活動を実施し、充実を図りました。	・新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、宿泊行事については、延期等を行い、全区立小・中学校で実施します。
7 3 伝統文化等に触れ合う機会の提供 【指導室】	地域の伝統文化等の情報提供を学校に行い、教育活動の充実を図る。	学習指導要領に基づいた取組として、地域の伝統文化等を学校の教育活動に活用するため、すみだ郷土文化資料館と連携した教育活動、すみだ北斎美術館への見学を実施します。	学習指導要領に基づいた取組として、地域の伝統文化等を学校の教育活動に活用するため、すみだ郷土文化資料館と連携した教育活動、すみだ北斎美術館への見学を実施しました。	・新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、すみだ郷土文化資料館との連携した教育活動や、すみだ北斎美術館への見学は時期や方法などを工夫して実施していきます。

基本目標② 保育の量的整備も継続しつつ、教育・保育の質を高めます

方向性（３）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
7 4 交流教育・障害児理解教育の実施 【指導室】	小中学校の児童・生徒と特別支援学級、地域の特別支援学校との交流教育を推進し、障害者理解の充実を図る。	特別支援学級設置校で交流教育を実施します。また、オリンピック・パラリンピック教育の一環として、パラリンピアンとの交流等を通じて障害者理解教育にも取り組んでいます。	特別支援学級(固定級)設置校(小学校 8 校、中学校 5 校)で交流教育を実施しました。 特別支援学校及び居住児童・生徒との交流についても、小学校 19 校、中学校 8 校で実施し、交流活動を通して、児童・生徒に対して障害者への理解を図りました。 オリンピック・パラリンピック教育の一環として、パラリンピアンとの交流を通じて、障害者理解教育にも取り組みました。	特別支援学級や都立墨田特別支援学校、都立墨東特別支援学校に在籍する児童・生徒が、副籍をもつ学校と直接交流・間接交流を通じて居住地とのつながりの維持・継続を図ります。 特別支援教室全校設置等も踏まえ、児童の相互理解の促進やオリンピック・パラリンピック教育の機会を活用した障害者理解に取り組みます。
7 5 学校支援指導員派遣事業 【指導室】	学校・園の教育課題や学習指導、生徒指導の両面、保健指導において、さまざまな課題に対応し、健全育成に向けたきめ細やかな支援を行う。	全幼稚園・小中学校に学校支援指導員を配置し、学習指導、生活指導、特別支援等の補助を行い、内容の充実を図ります。	学校・園の教育課題や学習指導や生徒指導、保健指導において、さまざまな課題に対応し、健全育成に向けたきめ細やかな支援を行いました。	全幼稚園・小中学校に学校支援指導員を配置し、学習指導、生活指導、特別支援等の補助を行い、内容の充実を図ります。
7 6 学校 I C T 化推進事業 【庶務課】	学校の I C T 化を推進し、校務事務の効率化、I C T を活用した授業改善、児童生徒の情報活用能力の育成を図る。	国の整備方針等を踏まえ、「いつでも」「だれでも」「どこでも」活用できるよう、各教室への I C T 環境を整備し、教員及び児童・生徒のタブレット端末整備や、校務用 P C の配備等を実施します。	各小中学校に P C ルームに1,429台、調べもの学習用タブレット500台、モデル実施用のタブレットを690台整備しました。その結果、子供の数4.7人に1台の割合となっています。教員用には校務 P C 1,280台、タブレット1,130台配備し、1人1台を達成しています。	タブレットを10,000台整備し、小学4年生～中学3年生までは1人1台体制に取り組みます。 また、完全に1人1台体制をめざし、LAN の増強工事を実施し、ネット環境の強化に取り組みます。

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（１）ひとり親家庭等への支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
7 7 母子・父子、女性、家庭相談 【生活福祉課】	それぞれの家庭の状況に応じた相談対応を実施することにより、適切な支援につなげる。	母子・父子自立支援員、婦人相談員、家庭相談員が各種相談に応じ、社会的・経済的自立に向けた支援や、適切な助言、関係機関との連絡調整、情報提供を行います。	・母子相談 1,439 件 (父子相談 21 件) ・女性相談 1,872 件 ・家庭相談 397 件	各種相談に応じ、援助を行います。また、関係機関との連携を強化します。
7 8 児童扶養手当 【子育て支援課】	父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る。	父又は母がいない若しくは父又は母に重度の障害がある等の、18 歳に達する年度末までの児童を養育している方に手当を支給します。	受給児童数 ・児童扶養手当 2,309 人	制度の周知を図り、事業を着実に進めます。
7 9 児童育成手当 【子育て支援課】	父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図る。	父又は母がいない若しくは父又は母に重度の障害がある等の、18 歳に達する年度末までの児童を養育している方に手当を支給します。	受給児童数 2,978 人	制度の周知を図り、事業を着実に進めます。
8 0 ひとり親家庭の医療費の助成 【子育て支援課】	ひとり親家庭等の保健の向上に寄与するとともに、福祉の増進を図る。	ひとり親家庭等が医療機関で支払う医療費のうち、保険診療の自己負担分の全部又は一部を助成します。	受給世帯数 1,542 世帯（受給者数 2,252 人）	制度の周知を図り、事業を着実に進めます。
8 1 東京都母子及び父子福祉資金（技能習得資金）の貸付 【生活福祉課】	ひとり親家庭の保護者が必要な知識・技能を習得するために必要な費用を貸付けることで、就労につなげ、生活の安定を図る。	事業を開始し、又は就職するための資格・技能習得のため、修学する専門学校等の入学金、授業料、材料費等の貸付を行います。	・貸付件数 0 件 ・貸付金額 0 円	相談に応じ、貸付を行います。

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（１）ひとり親家庭等への支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
8 2 ひとり親家庭自立支援給付金事業 【生活福祉課】	就職や転職に必要な資格を取得するための費用を給付し、就職や収入の増加につなげ、生活の安定を図る。	区から指定を受けた教育訓練講座を受講する際に、費用の一部を給付するほか、看護師や保育士等の国家資格を取得するために養成機関へ通う期間中、生活費の一部として訓練促進給付金を給付します。	・自立支援教育訓練給付金 8 件 319,280 円 ・高等職業訓練促進給付金 10 件 9,816,500 円 ・高等職業訓練終了支援給付金 3 件 150,000 円	相談に応じながら、給付を行います。
8 3 ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業 【生活福祉課】	緊急的に必要になった資金を貸付け、ひとり親家庭の生活の安定と生活意欲の増進を図る。	保護者の病気、冠婚葬祭などにより資金が必要となった時に、5 万円を限度として応急に貸付を行います。	・貸付件数 6 件 ・貸付金額 265,000 円	相談に応じながら、貸付を行います。
8 4 母子生活支援施設 【生活福祉課】	支援が必要な母子世帯について、支援を行いながら自立の促進を図る。	経済的な理由や住居が無い等の事情により、子どもを十分に養育することが困難な場合に、母子世帯を生活支援施設に入所させて保護するとともに、生活の支援としてきめ細かいサポートを実施します。	3 施設で実施 平均入所世帯数 43 世帯 71.6% (定員 60 世帯) ・墨田区母子生活ホーム(区立) ・厚生館立花(私立) ・ベタニヤホーム(私立)	入所世帯の自立促進のためのきめ細かいサポートを行います。
8 5 母子緊急一時保護事業 【生活福祉課】	緊急的な避難が必要な方を一時的に保護することで、落ち着いた環境の中で自立に向けた援助に取り組む。	指定施設への一時的な入所、一時宿泊先の確保等により、家庭内のトラブルなどで緊急的な避難が必要な母子又は女性を保護し、落ち着いた環境の中で必要な保護・相談・指導を実施することで、対象者の自立を援助します。	母子緊急一時保護件数 24 件	速やかな安全確保と適切な相談・助言・援助を行います。

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（２）障害のある子どもの発達と成長支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
8 6 幼稚園等における特別支援教育 【子ども施設課、学務課】	幼児一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行い、特別な配慮を要する幼児の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する。	区立幼稚園においては、介助があれば集団保育に適應できることを条件に特別な配慮を要する幼児を受け入れます。 私立幼稚園においては、特別な配慮を要する幼児を受け入れている区内の私立幼稚園等設置者に対し、特別支援教育事業に要する経費を補助することで、受け入れ環境の充実を図ります。	区立幼稚園 42人 【学務課】 私立幼稚園 特別支援教育事業費補助金対象 13人 【子ども施設課】	区立幼稚園 30人 【学務課】 継続して実施します。 【子ども施設課】
8 7 保育施設における障害児保育 【子ども施設課】	障害の有無に関わらず、集団の中でお互いに認めあい、共に育ちあう保育環境の実現を図る。	全ての公立園に、障害児対応としての正規保育士を 1 名配置し、さらに認定障害児 4 名につき会計年度任用保育士を 1 名、重度認定障害児 1 名につき会計年度任用保育士 1 名を配置し、安心して子どもを預けられる環境を整えます。	公立保育園 1 8 0 名 私立保育園 1 1 7 名 計 2 9 7 名認定児	年々障害を持ったお子さんが保育園に入所してくる傾向にあり、認定児は今後も増えると思われ。しっかりと療育機関と連携をとっていきます。
8 8 心理相談員の保育施設への巡回 【子ども施設課】	配慮が必要な子どもの保育に関する適切な助言を行うことで、健やかな発達を支援する。	心理相談員が保育園等を巡回し、配慮が必要な子どもの園での姿を観察し、施設職員、保護者に対して、その子に合った保育へのアドバイスを提供します。	公立保育園、私立保育園巡回数 4 6 7 回	継続して実施します。
8 9 学童クラブへの障害児の受入 【子育て政策課】	保護者が労働等により昼間家庭にいない、特別な配慮が必要な就学児童に対して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る。	障害のある子どもの受け入れ状況に応じて会計年度任用職員を配置するほか、心理相談員による学童クラブへの巡回・相談を実施し、育成指導の充実を図ります。	障害児承認人数 46人	継続して実施します。

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（２）障害のある子どもの発達と成長支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
9 0 特別支援学級等の就学相談 【学務課】	特別な配慮を要する児童・生徒一人ひとりの個々の状況に応じた学びの場を提供する。	児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた就学相談及び転学相談を実施します。また、特別支援教育に係る環境整備を行うため、特別支援学級運営に係る事業補助を行います。	・就学相談説明会 1回 ・就学相談委員会 10回 ・就学相談件数 213件 ・転学相談 20件 ・平成 30 年度4月からに区立小学校全校に特別支援教室を開設しました。	・就学相談説明会 1回（令和 2 年度は中止） ・就学相談委員会開催（11回）のほか、改善検討委員会、研修会の開催・実施を予定しています。（ただし、感染症拡大防止の観点から変更・中止の可能性あります。） ・令和 2 年度 4 月から区立中学校全校に特別支援教室を開設しました。 ・小・中学校の特別支援教室のブロック（地区割）変更を行い、拠点校を増設しました。
9 1 就学奨励費の支給 【学務課】	教育の機会均等の精神に基づいて、保護者の教育費用の負担軽減を行い、円滑な義務教育の実施を図る。	特別な配慮を要する、特別支援学級に在籍する児童・生徒の学用品費等を補助します。	・小学校 58人 ・中学校 29人 - 支給数計 97人	・小学校 78名 ・中学校 32名 - 予定数計110名
9 2 特別支援教育への対応 【指導室】	巡回相談やコーディネーター研修等により、特別な配慮を要する児童・生徒への校内支援体制の充実を図る。	特別支援教育推進のため、特別支援教室を全小中学校で実施します。さらに、LD、ADHD、高機能自閉症のために特別な配慮を要する児童・生徒に対して、医師等専門家による巡回相談を実施します。また、全小中学校で校内委員会を設置し、特別な配慮を要する児童・生徒への適切な対応を行います。	全校で特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、特別支援教育に関する研修を実施しました。	・特別支援教育コーディネーターや特別支援学級教員等を対象とした各種研修会を実施します。 ・各校 1 回以上の巡回相談を実施します。
9 3 介助支援の実施 【学務課】	適切な支援があれば通常学級で学ぶことが可能な児童・生徒への教育の機会均等を図る。	車いすを利用している等の介助支援があれば通常学級で学ぶことができる児童・生徒のために、必要に応じて介助員を配置します。	対象児童生徒数 ・小学校 2 名 ・中学校 1 名	対象児童生徒予定数 ・小学校 2 名 ・中学校 1 名

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（２）障害のある子どもの発達と成長支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
9 4 障害児通所支援事業 【障害者福祉課】	児童福祉法に定める障害児通所支援事業を実施し、18 歳未満の障害児の心身の発達を支援する。	児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業を実施し、日常生活に必要な基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの療育を行います。	・児童発達支援決定人数 749人 ・放課後等デイサービス決定人数 495人	継続して実施します。
9 5 障害児移動支援事業 【障害者福祉課】	単独での外出が困難な障害児の外出を支援することで、自立と社会参加の促進を図る。	障害児の外出を支援するヘルパーを派遣して、余暇や文化活動のための支援を行います。	18歳未満の支給決定者 187人	継続して実施します。
9 6 障害児福祉手当 【障害者福祉課】	重度障害児に対し、その障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として手当を支給することにより、特別障害児の福祉の向上を図る。	精神又は身体に重度の障害を有するため、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳未満の方に対し、手当を支給します。	受給者数：延べ823人	継続して実施します。
9 7 児童育成手当（障害） 【子育て支援課】	知的障害若しくは身体障害等を有する児童について、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。	20 歳未満で、中程度以上の障害児を養育している方に対し、手当を支給します。	受給児童数 149人	制度の周知を図り、事業を着実に進めます。
9 8 特別児童扶養手当 【子育て支援課】	精神又は身体に障害を有する児童について、手当を支給することにより、児童の福祉の増進を図る。	20 歳未満で、中程度以上の障害児を養育している方に対し、手当を支給します。	受給児童数 198人	制度の周知を図り、事業を着実に進めます。

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（３）さまざまなサポートが必要な子どもとその家庭への支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
99 要保護児童対策協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化◎ 【子育て支援総合センター】	児童虐待防止のために必要な連携体制を強化し、要保護児童の早期発見、適切な保護並びに要保護児童とその保護者への適切な支援を図る。	児童虐待に関する相談や防止対策の活動を、関係機関相互の連携・協力の下に総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」を運営し、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議等を開催して、適切な支援を行います。	関係機関との連携の下、虐待防止、再発防止を図りました。 墨田区要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 3回 ・個別ケース検討会議 52回 (他機関検討会への参加 20回) ひろばねっと（子育てひろばを中心とした児童館等の地域の子育て資源のネットワーク会議）を開催しました。 ・全体会 1回 ・両国分科会 2回 ・文花分科会 2回	関係機関と連携して児童虐待防止、再発防止に向け取り組みを充実します。 墨田区要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議 2回 ・実務者会議 4回（回数を増やし、より充実した内容を目指します。） ・個別ケース検討会議随時開催 ひろばねっと（子育てひろばを中心とした児童館等の地域の子育て資源のネットワーク会議）を必要に応じて開催します。
100 虐待防止に向けた啓発活動の推進◎ 【子育て支援総合センター】	各種啓発活動を推進し、児童虐待の防止を図る。	地域で虐待を防止するための区民向けパンフレットや、幼稚園、保育所、学校、児童館、医療機関等関係機関向けの虐待防止マニュアルを作成し、配布します。	新規開設した関係機関へ虐待防止マニュアル改訂版を配布しました。	関係機関向け虐待防止マニュアルの改訂版を作成し、配布します。 区民向け虐待防止啓発パンフレットを配布します。
101 社会的養護推進のための啓発強化◎ 【子育て支援総合センター】	子どもを社会全体で養護していくため、養育里親に関する啓発を実施して里親の増加を図る。	東京都江東児童相談所と連携し、虐待防止に関する講演会の開催や関連イベントの機会を捉えた啓発に取組みます。	養育家庭体験発表会 ・江東児童相談所との共催(11月18日) 1回 60名 各種事業イベントでの啓発 すみだまつり（10月6・7日）	養育家庭体験発表会 ・江東児童相談所との共催 1回 各種事業イベントでの啓発 すみだまつり他

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（３）さまざまなサポートが必要な子どもとその家庭への支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
102 周産期保健医療ネットワーク システムの運営◎ 【本所保健センター】	地域の周産期医療機関相互 のネットワークシステムの連携 強化を図り、虐待の危険性が 高い母子への早期の対応を 図る。	周産期医療を取り扱う近隣の医療機関及び 助産院と「周産期保健医療ネットワーク会 議」を開催し、虐待ハイリスク母子の把握に努 め、情報交換及び今後の連携についての検 討を行います。	8医療機関参加	継続して実施します
103 産後ケア事業◎ 【向島保健センター、本所保 健センター】	母親の身体的回復と心理的 な安定を促進し、母親自身が セルフケア能力を育み、母子と その家族が健やかな育児をで きるよう支援する。	【宿泊型産後ケア】母子を病院などの施設に 宿泊させ、ケアを行います。 【訪問型乳房ケア】助産師が自宅を訪問し て、相談・助言を行います。 ※対象：産後 4 か月未満の母子	—	継続して実施します
104 ショートステイ◎ 【子育て支援総合センター】	一時的に家庭での子どもの養 育が困難になったとき等に、子 どもを預かることで、家族の精 神的・身体的な子育て負担の 軽減を図る。	【子どもショートステイ】 保護者の出産、疾病、事故、育児不安など の理由により、一時的に家庭で子どもを養育 することが困難になったとき、区が委託する乳 児院や区内の協力家庭で短期間（7日間 程度）子どもを預かります。 【要支援家庭を対象としたショートステイ】 当該家庭への支援プログラムに基づき、乳児 院等の実施施設で児童の養育、生活指導 等を行い、関係機関等と連携して保護者へ の支援を行うことで、虐待防止につなげます。	利用日数 延 5 件 利用日数 延20日 3 時間	必要とする家庭が利用できるよう調整します。
105 養育支援訪問事業◎ 【子育て支援総合センター】	家族の状況等さまざまな原因 で子どもの養育が困難になっ ている家庭に適切な養育支援を 行うことで、保護者が安心して 子どもを養育できる環境を整 える。	母子保健事業等との連携の下、要支援家 庭及び要保護家庭を訪問し、相談・指導、 育児援助、家事援助等を行うことで、抱えて いる問題の解決、軽減を図ります。	・専門的相談支援 6件 24日 ・家事支援 1件 19日 ・育児支援 5件 64日	本年度から、利用者とサポーターのマッチングやサ ポーター養成研修を訪問型保育事業者へ委託 し、迅速な支援提供とサポーターの増員を図りま す。

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（３）さまざまなサポートが必要な子どもとその家庭への支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
106 いじめ・不登校防止対策事業 【庶務課】	保護者、地域、事業者等の連携の下、地域社会全体でいじめの防止、早期発見、早期対応の取組を強化する。	「墨田区いじめ防止推進条例」に基づき策定した、いじめ防止対策基本方針やプログラムを推進するため、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他の関係者による協議会を開催し、連携を強化します。	墨田区いじめ問題対策協議会を、平成 31 年 1 月 31 日に開催しました。その中で、いじめについての現状、課題及び対策について議論し、情報共有することで相互の連携強化を図りました。	「墨田区いじめ防止推進条例」に基づき策定した、いじめ防止対策基本方針やプログラムを推進するため、学校、教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他の関係者による墨田区いじめ問題対策協議会を開催し、連携を強化します。
107 スクールカウンセラーの配置 【指導室】	学校内の教育相談体制等を充実させ、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決を図る。	全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図ります。	小学校23校、中学校10校にスクールカウンセラーを配置し、児童・生徒、保護者、教職員に対して様々なカウンセリングを行いました。	全ての小中学校にスクールカウンセラーを配置し、相談体制の充実を図ります。
108 スクールサポート事業 【指導室】	学校・家庭・関係機関の連携の下、不登校や課題のある児童・生徒への支援や、保護者及び学校への援助に取組む。	すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、不登校や課題のある児童・生徒への学習指導、生活指導、教育相談等の支援と、保護者及び学校への援助を実施します。また、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を強化した対応ができる体制をつくります。	サポート学級、ステップ学級通級のための面接を行い、通級希望の振り分けを行った。また相談窓口としていじめ相談の受付を24時間体制で行っています。スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携を行い、児童・生徒の支援を行いました。年間相談件数1042件 サポート学級対応延べ人数 小学校120名、中学校520名	引き続き、相談環境の充実を図り、不登校や課題のある児童・生徒への支援ならびに指導に務め、保護者及び学校への援助を行います。またメンタルフレンドの活用場所として、サポート学級の活用を図る予定です。
109 ステップ学級 【指導室】	長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、相談活動や学習指導を行い、学校への復帰をめざす。	さまざまな理由により、長期間学校を欠席している児童・生徒に対して、学習や体験活動を通して指導、支援を行います。	長期欠席をしている児童・生徒が学習や体験活動、集団活動を通し、学校復帰につなげました。 通級児童・生徒の概要 小学生 2 名、中学生 37 名 中学 3 年生 21 名 中、進学先決定 19 名	さまざまな理由により、長期間学校を欠席している児童・生徒に対して、学習や体験活動を通して丁寧な指導、支援を行います。
110 教育相談事業 【すみだ教育研究所】	子どもたちに関わる諸問題を早期改善・解決することで、子どもたちの健やかな育ちを支援する。	教育相談室を開設し、教育上の諸問題、親子間の問題、子ども自身の悩み事について、臨床心理士等が面接や電話等で相談対応します。	相談登録件数 190件 相談終結件数 93件（継続97件） 親子電話件数 92件 ヤングテレフォン件数 11件	引き続き、幼児・児童・生徒の教育上の諸問題についての相談や、必要に応じて医療機関と連携を図り、臨床的な援助を続けながら教育相談活動を行います。

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（３）さまざまなサポートが必要な子どもとその家庭への支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 1 1 医療的ケア児に関する庁内 連絡会議の運営 【障害者福祉課】	医療的ケアが必要な子どもを 地域全体で支援していくため の環境を整える。	区の関係部署からなる庁内連絡会議を運営 し、必要な情報共有、連絡調整等を行うこと で、必要な支援を円滑に受けることができるよ う、保健、医療、福祉、教育等の関係機関 の連携を推進します。	—	庁内連携会議を開催し、情報共有等を図る。ま た、その内容を受け、医師・障害児施設関係者 等で構成する墨田区医療的ケア児に関する協 議会を開催します。
1 1 2 医療的ケア児の受入対策 【子育て支援課、子ども施設 課、学務課】	医療的ケアが必要な子ども を、教育・保育施設で安全に 受け入れるために必要な条件 を整理する。	幼稚園、保育園、小学校、中学校等にいた るまで、受入が可能な医療的ケア児を継続 的に支援するために必要な人員体制、施設 環境等について、調査・検討を行います。	庁内関係部署による検討会を複数回開催しま す。 ・区立幼稚園 0人	庁内他課と連携し、検討を進めます。 ・区立幼稚園 1人
1 1 3 重症心身障害児（者）等 介護者支援事業 【障害者福祉課】	医療的ケアが必要な重症心 身障害児（者）等の家庭に 看護師等を派遣し、家族等に 代わってケアを行うことで、家族 等の休息を図る。	区内に住所があり、在宅で家族等の介護を 受けながら生活していて、日常的に訪問看護 で医療的ケアを受けている上で、一定の要件 を満たす方を対象に、その家庭へ看護師等を 派遣し、一定時間、家族等に代わってケアを 行うことで、介護者が休息を取れるようにしま す。	認定者 1 2 名 延べ利用回数 6 8 回	継続して実施します。
1 1 4 外国籍等児童・生徒への支 援 【指導室】	帰国・外国人児童・生徒への 対応として、日本語初期指 導、学校生活への適応等、個 に応じた学習支援の充実を図 る。	「すみだ国際学習センター」を拠点校とした通 級等の学習支援を中心に、必要に応じて日 本語教室の設置、日本語指導の教師の配 置に取組みます。	外国につながる児童生徒のために、通訳派遣やす みだ国際学習センターの通室等学習支援を図りま した。 外国につながる児童が中学校に入学する際に、小 学校での学習状況を確認できるシートを作成しま した。	通訳派遣登録者を拡充するとともに、引き続き、 児童・生徒、保護者、学校のニーズに応じた派 遣等を実施します。

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（３）さまざまなサポートが必要な子どもとその家庭への支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 1 5 思春期相談 【本所保健センター】	思春期特有の問題について、本人・家族・関係者を対象に相談及び援助を行い、本人や家族の孤立を防ぎ、問題の明確化と解決を図る。	学齢期から青年期において生じる、夜型生活などの不規則な生活、過剰なダイエット、引きこもり、不登校、思春期のうつ、自傷行為、暴力、発達の心配等の相談に応じます。	区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図りました。 ・相談回数 24回33人 ・思春期講演会 1回15人	新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言発令のため、4月～5月の事業を中止とする。6月以降再開を予定しています。 ・相談回数 24回／年 ・思春期講演会 1回
1 1 6 生活困窮者学習支援事業 【生活福祉課】	生活困窮者世帯の子どもに対し学習支援・生活支援を実施することにより、貧困の連鎖の防止を図る。	ひとり親家庭の小中学生を対象にした長期休み期間中の学習会、生活困窮世帯の中学生高校生を対象にした通年の学習会を実施し、参加世帯の生活習慣・育成環境の改善と、教育及び就労に関する支援を強化します。	(1)通年事業：生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の中学 1 年生から高校 1 年生までの子どもを対象に、学習会を実施しました。 (2)長期休み中の宿題サポート・食事提供事：ひとり親世帯を中心とする生活困窮世帯の小学4年生から中学3年生までの子ども対象に、昼食付の学習会を実施しました。 《実績》 (1)北部・南部・家庭教師型合計：54 名 50 回×2 会場 (台風による休校 1 回) 合計 99 回 (2)北部・南部合計：49 名 15 回×2 会場 合計30回	(1)通年事業：生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の中学 1 年生から高校 1 年生までの子どもを対象に、北部及び南部 2 会場で学習会を実施します。また、不登校等で学習会に参加の意思はあるが、学習会に参加の難しい子どもを対象に訪問学習を実施します。 また、個別指導学習以外にも、体験活動や、進路選択等に関する指導なども実施します。 (2)長期休み中の宿題サポート・食事提供事業：ひとり親世帯を中心とする生活困窮世帯の小学4年生から中学3年生までの子ども対象に、北部及び南部の 2 会場で、宿題を進めることを目的とした昼食付の学習会を実施します。

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（３）さまざまなサポートが必要な子どもとその家庭への支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 （平成 30 年度実績）	事業計画 （令和 2 年度）
	目的	具体的内容		
1 1 7 児童手当 【子育て支援課】	子ども・子育て支援の適切な実施を図るため、児童を養育している保護者に手当を支給することにより、家庭等の生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。	中学校修了前の子どもを養育している方に手当を支給します。	受給児童数 28,764人	制度の周知を図り、事業を着実に進めます。
1 1 8 私立幼稚園等園児の保護者への助成 【子ども施設課】	私立幼稚園等に在籍する幼児の保護者の負担軽減及び幼児教育の振興と充実を図る。	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園等へ入園し、保育料と入園料を納入した園児の保護者に保育料と入園料の一部を補助することで、公私格差を是正し、保護者の経済的負担を軽減します。	・就園奨励事業 948人 ・保護者負担軽減補助事業 1,390人	幼児教育・保育無償化により、令和元年10月より就園奨励事業は廃止し、施設等利用費の給付を開始。 保護者負担軽減補助事業については継続して実施します。
1 1 9 認証保育所保育料負担軽減補助事業 【子ども施設課】	認証保育所に入所している児童の保護者の負担を軽減し、児童福祉の充実を図る。	認証保育所に支払っている保育料と、認可保育所に在園した場合の保育料との差額を基準として、保護者に対して補助金を助成します。	補助金交付数（延べ人数） 区内 2,412人 区外 816人 合計 3,228人	継続して実施します。
1 2 0 国民年金保険料の産前産後期間の免除制度 【国保年金課】	出産前後の国民年金保険料を免除し、次世代育成支援を図る。	国民年金第 1 号被保険者について、出産予定日又は出産日が属する月の前月から 4 か月間の国民年金保険料を免除し、当該期間を保険料納付済期間とします。	—	次世代育成支援の観点から、出産前後の一定期間の国民年金保険料を免除する制度の充実を図ります。

基本目標③ 困難が生じた子どもと親への支援体制を手厚くします

方向性（３）さまざまなサポートが必要な子どもとその家庭への支援

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 2 1 就学援助 【学務課】	保護者の経済的な負担軽減を図り、経済的な状況に関わらず安心して就学できる環境を整え、すべての児童・生徒の義務教育のより円滑な実施をめざす。	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者を対象に、学用品費等の学校でかかる費用の一部を援助します。	【小学校】 児童生徒数 9,969 人 認定者数 1,977 人 認定率 19.83% 【中学校】 児童生徒数 3,936 人 認定者数 1,167 人 認定率 29.65%	継続して実施します。
1 2 2 受験生チャレンジ支援貸付事業 【厚生課】	中学生や高校生の進学に要する保護者の費用負担を軽減し、進学の手続き等を図る。	中学 3 年生、高校 3 年生の進学を支援するため、一定所得以下の世帯の保護者の方に対し高校・大学等の受験料、学習塾等の費用を貸付けます。なお、貸付け対象である学校へ入学した場合などには返済が免除されます。	(貸付限度額) ・中3、高3塾代貸付額 200,000円 ・中3受験料貸付額 27,400円 ・高3受験料貸付額 80,000円 (貸付実績) 中3塾代貸付 106件 高3塾代貸付26件 中3受験料貸付97件 高3受験料貸付44件 合計 273件	(貸付限度額) ・中3、高3塾代貸付額 200,000円 ・中3受験料貸付額 27,400円 ・高3受験料貸付額 80,000円 (貸付実績) 中3塾代貸付 120件 高3塾代貸付30件 中3受験料貸付120件 高3受験料貸付40件 合計 310件
1 2 3 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業 【厚生課】	私立高等学校等への進学に関し、必要な入学金の調達に困難な保護者に、これらの資金を貸付け、進学の手続き等を図る。	金融機関等からの借入れができず、入学金等の確保が困難な保護者の方に、私立高等学校又は高等専門学校への入学に必要な入学金、施設費等を、入学者一人につき 50 万円を限度に貸付けます。	0 件（0 円） ※他施策優先で類似の貸付事業もあるため、貸付実績がありませんでした。	保護者の相談に応じながら、継続して実施します。

基本目標④ 地域の子育て力と支えあいを強化します

方向性（１）地域の子育て力の育成と子育て支援ネットワークの構築

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 2 4 地域子育てネットワークの構築◎ 【子育て支援総合センター】	地域子育て支援拠点のネットワーク会議を開催し、子育ての地域拠点としての機能の強化を図る。	両国・文花子育てひろばを中心に、地域子育て支援拠点である児童館のネットワーク会議を開催し、社会資源研修をはじめとする人材育成や事例研究に取り組めます。	子育て支援ネットワーク化会議 2回 開催 参加人数 24人	ネットワーク化を促進するとともに、子育て支援人材の育成を図ります。
1 2 5 すみだ子育て支援ネット「はぐ」◎ 【子育て支援総合センター】	地域の子育て支援人材との協力体制を整え、訪問型の保育事業を実施する。	子どもの病気、保護者の産後の心身回復、急な出張等さまざまな理由により一時的な保育が必要となった家庭を対象に、区が養成・認定した子育てサポーター又は病後児サポーターが利用者の自宅を訪問して保育を実施します。	・登録件数 361件 ・利用件数 在宅子育てママ救急ショートサポート 948件 病後児（軽症病児）保育 570件 緊急預かり 604件 療育タイムサポート 68件 エンジェルサポート 42件	引き続き実施します。
1 2 6 ファミリー・サポート・センター事業◎ 【子育て支援総合センター】	区民の自主的な相互援助活動を推進し、地域における子育て支援環境の充実を図る。	子育ての手助けを必要とする方と子育てのお手伝いができる方をつなぐ会員組織「すみだファミリー・サポート・センター」を運営し、保育園・幼稚園・学童クラブ等の送迎、一時的な保育等の相互援助活動を支援します。	1 か所で実施 ・ファミリー会員 1,025人 ・サポート会員 156人 ・両方会員 10人 ・活動件数 4,395人	サポート会員養成集中講座の休日開催や託児等、受講しやすい環境整備を行い、サポート会員の増加を図ります。
1 2 7 学校運営連絡協議会の設置と運営◎ 【指導室】	学校（園）と家庭・地域との連携を強化し、幼稚園・小中学校の教育活動の改善・充実を図る。	全幼稚園・小中学校に学校運営連絡協議会を設置し、年 3 回以上の協議会を実施して、開かれた学校づくりを推進します。また、地域人材を活用した教育活動等の連携推進を図ります。	全区立小中学校・幼稚園で学校運営連絡協議会を設置し、年間3回以上実施しました。	引き続き、区立全小・中学校、幼稚園で設置し、開かれた学校づくりを推進します。

基本目標④ 地域の子育て力と支えあいを強化します

方向性（１）地域の子育て力の育成と子育て支援ネットワークの構築

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 2 8 学校支援ネットワーク事業◎ 【地域教育支援課】	学校・家庭・地域が一体となつて地域ぐるみで子育てを行う体制を整備することで、より良い教育環境づくりを推進する。	学校と地域の人材をつなぐ地域コーディネーターを配置し、学校とボランティア、ボランティア間の連絡調整、ボランティアの活動支援を行います。学校のニーズを把握し、企業、地域住民等の外部講師を活用して、出前授業による学校支援活動を実施します。	地域人材などの外部講師派遣の件数が、30 年度は 1,070 名、事業開始年度（平成 21 年度）の 6.5 倍、実施学校数が延べ 291 校となり 21 年度比で 10.0 倍になりました。 27年度から継続して、30年度も引き続き、事業の一部を NPO 法人に委託し、学校と地域人材の連絡調整を的確に行いました。	・外部講師を活用して出前授業による学校支援活動を実施します。 ・なお、出前授業メニューの作成のあたっては、学校ニーズを踏まえるとともに、学習指導要領の主な改善すべき重点事項に焦点を合わせます。 ・地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を活かした魅力あるものにしていきます。 ・27年度から継続して事業の一部を教育 NPO 法人に委託しており、連携を図りながら、事業の安定的・継続的な推進を図ります。
1 2 9 若手人材育成事業 【地域活動推進課】	地域課題解決の取組を支援するため、地域に愛着と関心を持ち、地域力向上に資する人材の育成を行う。	中学生以上の若い世代を対象に、町会・自治会のイベント等への参加を通して地域活動を行っている区民との交流を促し、人と人とのつながりの中で、地域や地域コミュニティについて学ぶ機会を設けます。	平成30年度は区内在学または在住の中学生を対象に、北斎の魅力や北斎美術館のトリビア等を学ぶワークショップ（全４日）を実施し、参加者は14名でした。	地域に対する若い世代の理解や関心を深めるため、中学生・高校生を対象に、区内の NPO の活動を体験する事業を実施する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、実施を中止しました。
1 3 0 子ども会活性化事業 【地域教育支援課】	子ども会の小規模化や育成者不足を補い、子ども会を活性化する。	子ども会活性化事業実行委員会に対し補助金を交付して、育成者研修会、少年キャンプ、各種大会等への事業支援を行うことで、区内子ども会の活性化を促します。	墨田区少年団体連合会加盟団体数 76団体	継続して実施します。
1 3 1 少年団体の育成 【地域教育支援課】	地域での体験活動の活性化により、子どもたちが豊かな人間性や社会性を身につけることのできる環境を整える。	墨田区少年団体連合会への支援として、総会の開催や、ジュニア・リーダー研修会を共催により実施します。ジュニア・リーダー研修会では、子ども会活動をより楽しくするためのプログラム立案やレクリエーション指導をするお兄さん・お姉さんリーダーの養成に取組みます。	・研修生数 66人 ・研修会実施 11回 ・指導実習 6回	継続して実施します。

基本目標④ 地域の子育て力と支えあいを強化します

方向性（１）地域の子育て力の育成と子育て支援ネットワークの構築

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 3 2 青少年委員活動 【地域教育支援課】	学校支援を中心に青少年健全育成の振興に努め、学校や地域のパイプ役となる青少年委員を委嘱する。	各区立小学校長及び墨田区少年団体連合会長の推薦により、教育委員会が非常勤の特別職として青少年委員を委嘱し、開かれた学校づくり、青少年団体の育成、官公署・学校・青少年関係団体との連絡調整、青少年の余暇指導などに取組み、青少年教育の振興を図ります。	30・31 年度任期委員 26人	継続して実施します。
1 3 3 民生委員・児童委員活動 【厚生課】	地域に暮らす身近な相談役として、地域と行政をつなぐパイプ役となる民生委員・児童委員を委嘱する。	厚生労働大臣から委嘱された民生委員・児童委員に、学校や地域の相談役となってもらい、地域と行政をつなぐ活動を行います。	地区連絡協議会(児童委員・児童相談所・学校・子育て総合センター)を8/7に開催して、四者が地域の子どもたちの情報を共有して、課題解決のための検討を行いました。	地区連絡協議会(児童委員・児童相談所・学校・子育て総合センター)を12月に開催予定。四者が地域の子どもたちの情報を共有して、課題解決のための検討を引き続き行います。
1 3 4 高齢者とのコミュニケーション (講演会等) 事業 【指導室】	地域の高齢者による講演会等を行い、子どもたちが人間としての生き方を学ぶ機会を提供する。	総合的な学習の時間を活用して、さまざまな教科・領域等で地域の方をゲストティーチャーとして招き、具体的に地域のことや子どもたちに対する期待を語っていただく講演会等を行います。	総合的な学習の時間を活用して、さまざまな教科・領域等で地域の方をゲストティーチャーとして招き、具体的に地域のことや子どもたちに対する期待を語っていただく講演会等を行いました。	総合的な学習の時間を活用して、さまざまな教科・領域等で地域の方をゲストティーチャーとして協力をお願いし、具体的に地域のことや子どもたちに対する期待を語っていただく企画を工夫して実施します。
1 3 5 次代に継ぐ平和のかたりべ事業 【高齢者福祉課】	戦争や関東大震災などの過去の大災禍を語り継ぎ、子どもたちに昔の暮らしぶりや平和の尊さを伝える。	過去の経験や記憶を風化させることなくついでいくため、平和のかたりべ事業を実施する墨田区老人クラブ連合会に助成金を交付し、今後も継続して取組みます。	・かたりべ事業12小学校等 ・児童との交流 6地区	5月に各小学校長に PR 新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、概ね例年通りの実施数を目標とします。
1 3 6 シニア人材バンク事業 【高齢者福祉課】	地域における高齢者と児童の交流ふれあい事業を展開し、子どもたちに楽しい時間を提供し、高齢者の生きがいづくりにつなげる。	シニア人材バンクに登録しているボランティアの方々が、読み聞かせを通じて子どもたちと交流したり、子育て世帯の育児相談に応じたりすることで、豊かな経験を活かした世代間交流を行っています。	子育てひろば（月 1 回）で昔遊びの指導等を実施しました。	子育てひろばにおいて、昔遊びや絵本の読み聞かせ等を通じ、高齢者と子どもの交流を図ります。

基本目標④ 地域の子育て力と支えあいを強化します

方向性（１）地域の子育て力の育成と子育て支援ネットワークの構築

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 3 7 ふれあい給食事業 【高齢者福祉課】	地域の高齢者と保育園児のふれあいを促し、子どもたちの豊かな人間性の育成や高齢者の孤独感の解消、生きがいづくりにつなげる。	給食や生きがい教室などのふれあい給食事業を行う私立保育所等に対し、その経費の一部を助成することで、円滑な事業運営を推進します。	私立保育園 5 園で実施しました。	私立保育園 4 園で実施します。

基本目標④ 地域の子育て力と支えあいを強化します

方向性（２）企業等の子育て力との協働

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 3 8 中学生の職場体験・保育体験学習の充実 【指導室】	職場体験等を通じて、働くことへの関心や意欲を高め、豊かな人間性の育成を図る。	子どもたちの「働くこと」への関心、意欲の向上と地域に対する理解を深めるため、全中学校において、区内事業所での職場体験学習を実施します。	子どもたちの「働くこと」への関心、意欲の向上と地域に対する理解を深めるため、全中学校において、区内事業所での職場体験学習を実施しました。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本年度は中止としました。
1 3 9 アウトオブキッズ in すみだ 【産業振興課】	子どもたちの好奇心を刺激し、想像し創造する力を育てるものづくり体験などを通じて、子どもの職業体験の機会を提供する。	ものづくりのまちの特性を活かした、区内事業者と職業体験施設キッズ in すみだの連携による各工房・工場での職人（職業）体験プログラムの開発、販売を促進するため、運営協議会に対し事業経費を補助します。	アウトオブキッズ in すみだ 体験者数 1,146 名 (通常プログラム597名、教育旅行549名)	アウトオブキッズ in すみだ（子ども向け職人体験プログラムを開催します。）
1 4 0 すみだのはたらきかた応援マガジンの発行 【経営支援課】	区内企業で働く女性従業員の声を紹介することで、企業の魅力を発信し、子育て世代の女性等の区内企業への就労促進を図る。	区内企業で働く女性従業員等が自社の魅力を伝える冊子を作成し、求職中の子育て世代の女性等に配布します。	「Voice」の作成・配布 1,500部	令和元年度に作成した「Scene」を配布します。
1 4 1 就職・仕事カウンセリングルームの運営 【経営支援課】	求職中の子育て世代の保護者が、それぞれの適性に合った就労ができるよう支援する。	個別キャリアカウンセリングを実施し、就職活動の進め方から、仕事選び、適性診断、応募書類の添削や面接指導等を行い、就職を支援していきます。また、心理的な不安をお持ちの方を対象に、臨床心理士による相談対応も適宜実施します。	・キャリア相談・臨床相談 570人（延べ）	・就職・キャリア相談 毎週月～金曜日、第2・第4土曜日 13：00～17：00 水曜日のみ 15：00～19：00 ・臨床相談 毎月第2土曜日 13：00～17：00

基本目標④ 地域の子育て力と支えあいを強化します

方向性（３）子どもが安心して暮らせる環境の整備

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成30年度実績)	事業計画 (令和2年度)
	目的	具体的内容		
142 地域防犯対策◎ 【庶務課】	保護者や地域関係者と連携し、小学校に通う子どもの安全を守る。	「子ども学校安全ボランティア」について、学校を通じて保護者、地域関係者に周知、募集し、登下校時のパトロールや見守り活動、あいさつ運動などを行います。	「子ども学校安全ボランティア」について、学校を通じて保護者、地域関係者に周知、募集しました。学校において、ボランティアが登下校時のパトロールや見守り活動、あいさつ運動等を行いました。	「子ども学校安全ボランティア」について、学校を通じて保護者、地域関係者に周知、募集します。学校において、ボランティアが登下校時のパトロールや見守り活動、あいさつ運動等を行います。
143 防犯パトロールカーの管理運営◎ 【安全支援課】	犯罪発生の抑制と区民の体感治安の向上を図る。	防犯パトロールカー2台を使用し、子どもの下校時にあわせ、毎日1台は午後3時から午後11時まで、1台は午後5時から午前2時までのシフトで区内巡回を実施します。	防犯パトロールカー2台を使用し、子どもの下校時にあわせ、毎日1台は午後3時から午後11時まで、1台は午後5時から翌日午前2時までのシフトで区内全域を巡回しました。	防犯パトロールカー2台を使用し、子どもの下校時にあわせ、毎日1台は午後3時から午後11時まで、1台は午後5時から午前2時までのシフトで区内巡回を実施します。
144 子どもの110番事業◎ 【地域教育支援課】	地域の協力の下、緊急時の子どもの避難先を確保し、不審者による犯罪被害を未然に防ぐとともに、地域における児童の安全確保を図る。	地域の家庭・店舗に協力を依頼し、子どもたちが身に危険を感じたときに助けを求めることができる環境を整えます。事業協力者には「すみだこどもの110番」シンボルマーク入りのプレートを配布し、掲示しています。	協力家庭数 3,025件	継続して実施します。
145 通学路防犯設備整備事業◎ 【庶務課】	防犯設備の整備により、犯罪、交通事故を抑止し、関係機関との連携・協力体制を構築し、通学路における安全安心の向上を図る。	小学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、児童の安全確保を図るため、小学校の通学路に設置した防犯カメラを適切に保守運用していきます。	小学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、児童の安全確保を図るため、小学校の通学路に設置した防犯カメラを、保守及び運用をしました。	小学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、児童の安全確保を図るため、小学校の通学路に設置した防犯カメラを、保守及び運用をします。
146 防犯ブザーの配布◎ 【学務課】	防犯ブザーの配布により、児童の登下校時の安全確保を図る。	区内居住及び墨田区立小学校に在籍する全児童を対象に、防犯ブザーを配布します。	新1年生に配布しました。	区内居住及び区立小1年生全児童への配布を行います。
147 スクールゾーン育成事業費◎ 【土木管理課】	小学校の通学区域ごとにスクールゾーン対策連絡会を設置し、活動を支援することで、登下校時に子どもが巻き込まれる交通事故を防止する。	各小学校からの申請に基づき、スクールゾーン地区を指定し、活動を支援するため補助金を交付します。また、毎年スクールゾーン対策連絡会全体意見交換会を実施し、指定校からの要望に基づいて、スクールゾーン内の道路や標識の補修・整備を行っています。	・補助金の交付 1校につき30,000円 平成30年度は21校に交付しました。 ・スクールゾーン対策連絡会全体意見交換会を実施しました。（平成30年9月14日実施）	・引き続き各小学校からの申請に基づき補助金を交付します。 ・令和元年度から、教育委員会と合同で、スクールゾーン対策連絡会・登下校防犯対策連絡会全体意見交換会を実施しており、引き続き児童の通学の安全のために取り組んでいます。

基本目標④ 地域の子育て力と支えあいを強化します

方向性（３）子どもが安心して暮らせる環境の整備

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
148 児童の交通安全教育事業 【庶務課】	児童・生徒等に対し、生活全般における交通事故や犯罪に関する自己防衛のための力を身につけさせる。	幼稚園・小中学校の園児・児童・生徒及び保護者を対象に、交通安全（防犯）教室を実施し、登下校時の通学路における安全指導の強化と、防犯についての指導を行います。	全区立幼稚園・小中学校において、登下校時の通学路等における安全指導及び防犯指導のため、交通安全（防犯）教室を実施しました。	全区立幼稚園・小中学校において、登下校時の通学路等における安全指導及び防犯指導のため、交通安全（防犯）教室等を実施します。
149 セーフティ教室 【指導室】	関係機関が連携しながら、児童・生徒の非行の防止と犯罪被害から守るための教育を推進する。	学校、家庭、地域社会、関係機関等が連携して、全小中学校でセーフティ教室を実施して、児童・生徒の健全育成と犯罪被害防止に取組みます。	全区立小・中学校で実施しました。	新型コロナウイルス感染予防対策を十分に鑑みた全区立小・中学校で実施していきます。
150 防災教育 【指導室】	平時の地域防災訓練への参加促進、大規模災害時の避難所運営への協力や応急救命活動の補助等により、地域に貢献できる中学生を育成する。	全ての中学 1 年生に普通救命講習を受講させます。また、地域と連携した防災訓練を実施します。	全中学校 1 年生で実施しました。 各中学校に依頼し、地域と連携した防災訓練を実施するようにしました。	新型コロナウイルス感染予防対策を十分に鑑みた全区立中学校で実施していきます。
151 緊急情報発信メール配信事業 【庶務課】	情報をリアルタイムで一斉に受信・発信することで、必要な情報を学校から保護者に迅速に知らせ、児童・生徒の安全確保を図る。	子どもの安全に係る不審者情報や事件・事故の発生情報などについて、学校等から保護者の携帯電話やパソコンに一斉にメール配信します。このシステムを活用して、学校行事の変更・中止や学級閉鎖などの情報の配信も行います。	学校連絡情報メールシステム導入校（園） ・区立小学校 25校 ・区立中学校 10校 ・区立幼稚園 7園 ・メール配信 1,393件 ・アドレス登録16,952件	メールシステムへのアドレス登録率 100%を目指し、保護者へ当システムへの登録を促すとともに、学校等へ配信方法やシステム操作方法を周知しながら、本事業を継続していきます。
152 危機情報のメール配信 【安全支援課】	危機情報を正確かつ迅速に区民等へ伝達し、災害時の速やかな初動体制の構築や犯罪発生時に犯罪等に巻き込まれることの防止を図る。	地震・大雨などの防災情報、犯罪・不審者等の防犯情報、その他事故情報を事前に登録された区民等のメールアドレスに配信します。	登録者数 22,664 人 ・防災情報 46 件 （自動配信 30 件・啓発 16 件） ・防犯情報 100 件 ・その他事故情報 9件	地震・大雨などの防災情報、犯罪・不審者等の防犯情報、その他事故情報を事前に登録された区民等のメールアドレスに配信します。

基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（１）ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境づくりの推進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 5 3 ワーク・ライフ・バランス推進事業◎ 【人権同和・男女共同参画課】	誰もがともに支えあいながら、あらゆる分野で平等に参画する機会が確保され、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、仕事と生活の両立について支援する体制を構築する。	ワーク・ライフ・バランス推進のノウハウが少ない区内事業者のため、その意義や方法、関係法令の情報を提供するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発活動などを推進していきます。	・ワーク・ライフ・バランスセミナー 「女性活躍推進と組織力向上～女性が活躍する企業になるために～」 2日間コース参加者数のべ69人 「育休後職場復帰セミナー」参加者数21名 「いまさら聞けない働き方改革～まだ間に合う！働き方改革に向けた企業の取り組み」（区主催）参加者数8名	・区内企業が「ワーク・ライフ・バランス」を有効な経営戦略と捉え積極的に推進するためのセミナーを実施します。 ・女性の活躍推進、働き方改革及びワーク・ライフ・バランス推進に係る取組を実施又は計画する区内中小企業が、専門家の助言・指導を必要とする場合、アドバイザーを派遣します。
1 5 4 男性対象講座「すみだパバスクール」 【人権同和・男女共同参画課】	男性が、子育てや家庭生活、地域活動に積極的に関わることができるよう意識啓発を行う。	父親であることを楽しみながら積極的に育児に取組めるよう、様々なテーマでの講座を開催し、父親同士の交流や父と子のスキンシップ等に取り組めます。	1回（内容の異なる講座3回で構成） 「すみだパバスクール」 参加者数：延65人（うち男性42人）	引き続き、男性の子育て、家庭生活等への積極的な参加のきっかけとなる講座を開催します。 講座実施予定 1回（内容の異なる講座3回で構成） ※新型コロナウイルス感染予防に伴い、実施しない場合があります。
1 5 5 男女共同参画に関する各種啓発の取組 【人権同和・男女共同参画課】	子育てを含めたさまざまな性別役割分担意識を解消し、一人ひとりが自分らしく生きられる社会の実現をめざす。	男女共同参画情報誌「すずかけ」の発行や、すずかけ大学をはじめとする各種啓発講座の開催、家庭・学校・地域において意識啓発に取り組むことで社会全体の男女共同参画に関する意識を高めます。	・墨田区男女共同参画情報誌「すずかけ」 13,000部×年度2回発行 ・すずかけ大学 全7回 参加者数：延299人 ・すずかけ大学（冬季特別講習） 全4回 参加者：延49人	引き続き、社会全体の男女共同参画への意識向上に資する講座を開催します。 ※すずかけ大学を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染予防に伴い、中止しました。（今年度の予定未定）

基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（２）子育てを楽しめるまちづくりの推進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 5 6 赤ちゃん休けいスポット 【子育て支援課】	赤ちゃんのおむつ替えや授乳のために気軽に利用できる場所を認定・周知し、乳幼児を連れた保護者が安心して外出できる環境を整える。	区で設定した基準を満たした施設・民間店舗等を「赤ちゃん休けいスポット」として認定し、ステッカーの掲示、区公式ホームページでの案内等により周知を図ります。	民間店舗等 139 か所、区施設 70 か所、合計 209 か所（うち、新規登録 1 件）	事業のさらなる周知に努めます。
1 5 7 公園等新設・再整備事業 【道路公園課】	特色ある魅力的な公園を整備し、子どもから高齢者までの幅広い世代の公園利用者のニーズに応える。	身近な憩いや遊びの場である公園を、利用者のニーズにあった機能にしていいため、計画的な再整備を推進します。	・柳島児童遊園実施設計を実施しました。 ・日進公園実施設計を実施しました。 ・くるみ児童遊園再整備工事を実施しました。 ・旧中川水辺公園照明灯設置工事(その 2)を実施しました。 ・銅像堀公園及びこまどり児童遊園ボール遊び広場工事を実施しました。	・かしわ児童遊園及び両国第一児童遊園の実施設計を行います。 ・大横川親水公園北部エリアの活用検討を行います。 ・竪川親水公園にボール遊び広場を整備します。 ・旧中川水辺公園に照明灯を整備します。
1 5 8 道路バリアフリー整備事業 【道路公園課】	道路のバリアフリー化を行うことで、安全で快適に移動できる歩道環境を整備する。	「墨田区交通バリアフリー道路特定事業計画」に基づき、道路のバリアフリー化を推進します。また、歩道の整備に合わせて老木化・大木化した街路樹の花の咲く木への植替えも行い、通行者や沿道住民に潤いと安らぎを与えるような道路空間整備を図ります。	・国技館通りほか 3 路線において、道路バリアフリー整備を実施しました。	・小梅通りにおいて、道路バリアフリー整備を実施します。
1 5 9 歩行者・自転車通行空間再整備事業 【道路公園課】	歩行者と自転車が相互に安全で快適な道路利用環境を構築する。	自転車通行空間の整備を行うことで、歩行者と自転車の通行空間を分離して、相互に安全で快適な道路利用環境の構築を図ります。	・区役所通りの一部区間において、道路整備工事を実施しました。	・区役所通りの北斎通りから京葉道路までの区間について、修正設計を行います。

基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（２）子育てを楽しめるまちづくりの推進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
160 放置自転車対策 【土木管理課】	放置自転車による生活環境の悪化を防止し、安全で快適なまちづくりの実現を図る。	自転車整理員による日常的な周知活動や呼びかけのほか、啓発キャンペーンを推進します。 また、自転車放置禁止区域では自転車の即時撤去を実施するなど、撤去・保管・返還業務も行っています。保管期限経過後も引取りのない撤去自転車については、自転車の状態に応じてリサイクル、海外供与、売却、廃棄などの処分を実施しています。	・撤去台数 11,932台 ・放置自転車関連キャンペーンを実施（7回） ・錦糸町駅四ツ目通りに時間利用の自転車駐車を設置しました。（10月1日供用開始）	引き続き、放置自転車の撤去やキャンペーンを推進します。
161 トイレ改築事業 【道路公園課】	トイレのバリアフリー化を進め、区民の誰もが安心して利用できるようにする。	老朽化した公衆トイレや公園等トイレの改築を計画的に進め、改築に合わせてバリアフリー化を行い、ベビーシートやベビーチェアも備えた「だれでもトイレ」を整備します。	2つの児童遊園でだれでもトイレを整備しました。 （八広第一児童遊園、くすみ児童遊園）	若宮公園、隅田第二児童遊園及びとちのき児童遊園において、だれでもトイレを整備します。
162 子育て世帯等定住促進事業 【住宅課】	子育て家庭が区内に定住してもらえるよう、住宅を確保しやすい環境を整える。	【三世帯同居・近居住宅支援制度】 区内在住の親世帯と新たに同居又は近居するため、中学生以下の子どもを養育する子育て世帯が住宅を取得する場合、住宅購入費の一部を助成します。 【民間賃貸住宅転居・転入支援制度】 未就学児を養育する子育て世帯が、区内で転居する場合や、区内に居住する親世帯と同居又は近居するために区外から転入する場合、民間賃貸住宅に転居・転入する場合に限り、必要な転居費用の一部を助成します。	【三世帯同居・近居住宅支援制度】 助成件数 37件 【民間賃貸住宅転居・転入支援制度】 助成件数 27件	【三世帯同居・近居住宅支援制度】 助成計画件数 50件 【民間賃貸住宅転居・転入支援制度】 助成計画件数 50件

基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（２）子育てを楽しめるまちづくりの推進

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 （平成 30 年度実績）	事業計画 （令和 2 年度）
	目的	具体的内容		
1 6 3 すみだ良質な集合住宅認定 制度 【住宅課】	良質な集合住宅の供給促進を図るとともに、住み替えにおける良質な住環境の指針を提供することで、区内の住環境の充実を図る。	区内に供給される集合住宅のうち、住生活に関する様々な機能（子育て・防災）について、建築及び管理運営において特に配慮したものを認定し、積極的な周知を行います。	認定件数 1件（40戸）	認定件数 1件

基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（３）子育て家庭の視点に立った情報の発信

◎：重点取組事業

事業名	事業概要		計画策定時現況 (平成 30 年度実績)	事業計画 (令和 2 年度)
	目的	具体的内容		
1 6 4 子育て応援サイトの運営 【広報広聴担当、子育て支援課】	区公式ホームページを通じて区の子育て支援施策を発信し、情報の周知・浸透を図る。	区公式ホームページ内で子育て支援に関するコーナー（子育て応援サイト）を整備・運用し、分かりやすい情報発信に取組みます。	区公式ホームページ上に「子育て応援サイト」を設置し、子育てに関する情報を発信しています。	引き続き区ホームページで情報を提供し、子育て家庭の視点にたった情報発信に努めます。
1 6 5 すみだ子育てアプリの運用 【子育て支援課】	妊娠期から子育て期までの家庭に対し、産前産後のケア情報や各種子育て情報を発信することで、必要な方が必要な支援を活用できる環境を整える。	スマートフォンアプリ「すみだ子育てアプリ」を運用し、民間事業者と連携した産前産後情報の提供や、区が実施する子育て関係イベントの発信などを行います。	機能改善及びコンテンツの充実を目的とした改修を実施し、リニューアル版を平成31年2月に公開しました。	妊娠期から子育て期までの家庭に対して有益な情報を発信します。 子育てアプリの認知度を上げるため、広く周知します。
1 6 6 すみだいきいき子育てガイドブックの発行 【子育て支援課】	妊娠期から子育て期までの家庭に必要な情報を掲載した冊子を作成・配布することで、必要な方が必要な支援を活用できる環境を整える。	子育てに関する相談窓口や公園などのお出かけ先、健診・予防接種情報など、あらゆる子育て情報をまとめた「すみだいきいき子育てガイドブック」を作成・配布します。	改訂版（2019・2020年度版）を作成しました。（平成31年4月配布開始）	引き続き、内容の充実を図って実施します。
1 6 7 区報及びCATVによる情報発信 【広報広聴担当】	区の広報やマスメディアを活用した情報発信を行うことで、より多くの方に子育てに関する情報が届く環境を整える。	区報及びCATVによる子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報発信を行います。	区報 ・子育てに関する記事は、年間249記事を掲載しました。 CATV ・特集番組（１本）、イベントや制度の事前周知（４本）、ニュース映像など（３本）で紹介しました。	引続き、子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を提供します。



発行

〒130-8640

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号

TEL : 03-5608-6084 (直通)

メール : KOSODATE@city.sumida.lg.jp